

復興庁行政事業レビュー
(公開プロセス)
議 事 録

復興庁予算・会計班

復興庁行政事業レビュー（公開プロセス） 議 事 次 第

日 時 令和元年6月7日（金）13:15～16:41

場 所 中央合同庁舎4号館2階共用第3特別会議室

- 1 復興水産加工業等販路回復促進事業（農林水産省）
- 2 中間貯蔵施設の整備等（環境省）
- 3 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金
（地域復興実用化開発等促進事業）（経済産業省）

○早川参事官 それでは、定刻より少し早うございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより「復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を開始いたします。

本日、進行役を務めます復興庁の参事官の早川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、初めに復興庁の行政事業レビュー推進チームの副統括責任者でございます角田審議官から御挨拶を申し上げます。

○角田審議官 御挨拶を申し上げます。角田でございます。よろしく願いいたします。

本日は御多忙のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。公開レビューの開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

東日本大震災から8年余り経過いたしまして、私どもに与えられた時間というのは復興期間の10年ということでございますので2年を切っておる状況でございます。

簡単に現状を御報告申し上げたいと思います。大きく地震・津波被災地域と原子力事故の災害被災地域に分けてということになるわけですが、前者の地震・津波の被災地域におきましては、この春でございますけれども、災害公営住宅ですとか高台移転の事業がおおむね完了してまいります。そういったしますと、仮設の解消ということも当然視野に入ってきているということでございます。

また、産業、生業の再生という点につきましても、また、この後に水産加工業の話とかがあるかと思いますが、総じて申し上げれば着実に進んでいるという状況だと思っております。私どもとしては、復興の総仕上げの段階を迎えていると考えているところでございます。

他方で、原子力事故の災害被災地域でございますけれども、いわゆる帰還困難区域というところを抱えておまして、その一部につきましましては、特定復興再生拠点区域ということで避難指示を解除しようではないかと。それに向けまして除染ですとか、インフラの整備を進めているところでございます。先ほどの総仕上げに対して申し上げれば、ようやく本格的な復興に向けた動きが始まったという表現になろうかと思っております。したがって、こういう問題につきましましては、復興期間後も引き続き国が前面に立って取り組んでいく必要があるのだらうと考えております。

復興事業でございますけれども、復興期間が10年間ということで32兆円という事業費をお認めいただいております。その財源は歳出の削減ということもございますけれども、国民の資産であります株式ですとか国有地の売却などに加えまして、復興増税という形で御負担をお願いしているところでございます。そのことを肝に銘じまして、引き続き復興事業につきましましては効果的、効率的な実施に努めていきたいと考えているところでございます。

先生方には、客観的、専門的な見地から忌憚のない御意見を頂戴いたしたく存じております。よろしく願い申し上げます。

○早川参事官 ありがとうございます。

それでは、最初に本日の公開プロセスの趣旨を御説明いたします。

政府は、毎年行政事業レビューといたしまして、事業に係る予算の執行状況を把握、公表いたしまして、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算要求等に反映することとされております。本日の公開プロセスは、行政事業レビューの一環として行われるものでございまして、公開の場で外部有識委員と事業所管省庁が質疑、議論を行いまして、事業の点検を実施するというものでございます。なお、本日の公開プロセスの様子はインターネットで中継しております。

また、事務的な話でございますが、本日御発言いただく際には、マイクのつけ根のところ、ボタンがございますので、そのボタンを押していただくと赤く光り、その状態で音声拾えるという状態になります。御発言が終わりましたら、またボタンを押していただければもとの状態に戻りますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、外部有識委員の皆様を御紹介いたします。

初めに、復興庁指名の外部有識委員の先生方でございます。

阿部博友先生でございます。

○阿部委員 阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○早川参事官 増井良啓先生でございます。

○増井委員 よろしくお願いいいたします。

○早川参事官 吉村典久先生でございます。

○吉村委員 吉村です。よろしくお願いいたします。

○早川参事官 阿部先生におかれましては、本日の会議に当たりまして、意見の取りまとめ役をお願いいたします。

続きまして、行政改革推進本部事務局指名の外部有識委員の先生方でございます。

石井雅也先生でございます。

○石井委員 石井でございます。よろしくお願いいたします。

○早川参事官 松村敏弘先生でございます。

○松村委員 松村です。よろしくお願いいたします。

○早川参事官 水戸重之先生でございます。

○水戸委員 水戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○早川参事官 先生方、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、オブザーバーといたしまして、安藤裕内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官が第2セッションから御出席される予定でございます。

それでは、次に本日の審議内容でございますが、本日は「復興水産加工業等販路回復促進事業」「中間貯蔵施設の整備等」「福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）」の合計3事業を各1時間で御議論いただくことになっております。

外部有識委員の皆様におかれましては、審議後半にお手元のコメントシートを回収いた

しますので、適宜コメントシートの記入のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、最初の事業でございます「復興水産加工業等販路回復促進事業」の議論に入らせていただきます。

まず、事業所管省庁であります農林水産省から、事業概要の説明を5分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○農林水産省担当者 水産庁加工流通課長の天野でございます。

それでは、「復興水産加工業等販路回復促進事業」について御説明をさせていただきます。

本事業は、東日本大震災の影響で失われた水産加工業の販路の回復、売り上げの回復を目的とした事業でございます。

被災地となる東北地方の海は世界3大漁場の1つに数えられる三陸金華山沖を有しまして、良質な魚がたくさんとれる豊穡の海でございます。その沿岸地域には、港ごとに水産加工業が集積しておりまして、被災5県の製造業に占める水産食料品製造業の出荷額の割合は全国の2倍もあるなど、被災地における水産加工業の果たす役割は極めて大きく、被災地の復興のためには水産加工業の再生が必要だと考えてございます。

そのような水産加工業でございますが、東日本大震災によりまして甚大な被害を受けまして、施設の復旧は進んだものの、売り上げの復旧が進んでございません。この点はお手元に配付させていただいております「被災県産水産加工品の販路の回復状況」という資料をごらんいただきたいと思ひます。縦の一枚紙でございます。

左上のグラフのように、水産加工施設は96%まで営業を再開しているのに対しまして、製造品出荷額は右上の表のように震災前3年と直近3年を比べますと、全国の水準が余り変わらない中で被災5県産は85%程度に落ち込んでいることがわかります。この売り上げが回復しない原因につきましては、復興状況アンケートで加工業者に聞いたところ、販路の不足、消失、あるいは風評被害ということで多く挙げられております。

この点をマーケットサイドから確認いたしましたのが先ほどの資料の中段から下段の部分でございます。

中段のグラフでは、仙台・東京・大阪中央卸売市場における被災5県産水産加工品のマーケットシェアの回復度合いを各市場の統計から作成してございます。どの市場も被災直後は生産量の減少もあつてがくんと下がってございますが、仙台は3年程度でほぼ回復しております。一方東京はまだ8割台、大阪に至ってはまだ7割台の回復状況となっております。

このことは、その下の流通業者からの聞き取りにございますように、高品質、高付加価値な商品は産地表示がされない形で比較的安く取引される傾向にあり、また、加工度の低い商品は、他県産、他国産に代替されまして、市場からはじき出されてしまつていくことによるものと考えております。本事業はこのような状況下にある水産加工業の販路回復のために、専門家による個別指導、商談力の向上等に関する事業者セミナーや水産物

のモニタリング等に関するバイヤー向けセミナー、さらには販路の回復や新規開拓等に必要加工機器の整備、マーケティング等の経費や商談会の開催等の支援、こうしたことを行っているところでございます。

なお、復興地域の販路回復促進を機器整備という形で支援しておりますのは、先ほど申したように震災前の販売先を他産地に奪われたり、震災前の価格では買ってもらえなくなってしまったという加工業者を支援するためでございます。

新商品開発で従来とは異なる販路を新規開拓したいといった方、あるいは省人化技術や安全管理技術を活用して価格競争力をつけ、販売先の信頼を勝ち取りたいといった事業者を支援することによる販路の回復を目指してございます。

予算額につきましては、県を通じまして、毎年加工業者へ要望量調査を行う形の中で必要な事業量の把握を行ってございます。毎年の執行率もおおむね9割と安定して推移しておりまして、我々としては、予算額は妥当なものと考えてございます。

事業効果でございます。

事業を創設した平成27年度に本事業を活用して、機器整備をした加工業者の2年後の状況といたしまして、約7割の加工業者が売り上げ回復目標の8割以上を達成してございまして、本事業の効果が確認できます。

一方被災地の水産加工業者を対象にしたアンケートでは、売り上げが8割以上回復したと回答した割合は残念ながら42%と低調でございます。このアンケートは被災地の水産加工業800社超を対象としてございまして、本事業を活用した加工業者に限定をしてございせんので、人手不足や水揚げ量の減少に伴う原料不足といった、さまざまな要因による影響を含んでしまっていることによるものと考えられます。

このため、本事業の事業効果をより適切に把握するため、本事業を活用した事業者に絞って売り上げの回復状況を測定するアウトカムの追加を検討してまいりたいと考えています。なお、本事業につきましては、事業効果を高める観点から消費地商談会の回数を年々ふやしてまいりました。機器整備等の生産体制の整備から徐々に加工業者の販売能力の育成にも力を入れてきております。引き続き多くの地域での開催を検討していきたいと考えております。

最後に、本年4月11日に韓国の輸入規制措置によってWTOの紛争処理委員会で争っていた件に関しまして、上級委員会から報告が出されてございます。非常に残念な結果でございましたが、このことで風評への懸念が広まるなど、販路の回復に御努力いただきました水産加工業者には、さらなる御負担をおかけしているところでございます。つきましては、4月12日に開催されました原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースにおきまして、復興大臣からの指示事項といたしまして、WTO上級委員会報告書の内容を早急に分析し、今後の対応について検討すること、あるいは国内外の販路拡大、開拓につながる対策を行うことが指示されたことも踏まえまして、本事業のさらなる活用について、今後はより一層現場に寄り添い、しっかりとニーズを把握しながら事業目的を達成で

きるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。本日はよろしく願いいたします。

○早川参事官 ただいま事業概要の説明がございましたが、お手元の論点シートに記載しておりますとおりの論点といたしましては、「アウトカムの達成度が年々下がっているが、これまでの事業によりどの程度水産加工業が復興しているのか」。

「復興創生期間終了までのニーズを的確に把握しているか」。

「今後のアウトカム達成に向けて、どのような道筋を検討しているか」。

「事業の終期は適当か」。

「予算額は妥当か」。

「一般会計の事業との競合性はないか」といった点でございます。

それでは、質疑、議論に入らせていただきます。これまでの事業概要の説明を受けまして、御質問等のある先生は挙手をお願いいたします。

お願いします。

○水戸委員 ありがとうございます。水戸でございます。

私は現地視察をさせていただいて、大変勉強になるところが多かったのですけれども、そのときの印象に残った話として、アフリカ等への輸出に活路を見出している企業様のお話を聞けた。それは販路という意味で新しいほうに踏み出されているなどという印象を持ったのですけれども、そういった今まであったものが失われて、他県の加工業者様に奪われるというか、競争力で棚をとられてしまっているのをどう回復するかというのももちろん国内の問題としてありながら、新しく外に目を向けられているというところはすごく印象に残ったのです。そういった輸出について、この事業との関係でどういう認識とか分析をお持ちかなど、伺えればと思います。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

今回のこの事業におきまして、国内の販路がなかなか回復しない中で諸外国に打って出ようという方はやはりいらっしゃいます。例えば茨城のほうでタコを扱っていた方が国内のほうへ出すときにタコについては輸入の原材料を使う中で、風評の被害もないのだけれども実際は水で処理する。ここの水が心配だという話の中で国内には売りにくい。一方で海外につきまして、近年規制の緩和も進んでおる中で輸出がどんどんできやすくなっている。海外に出すにはタコだけでなく、イカやエビ、カニも一緒に出してみたい。そうしたときにアレルギー対策、イカやカニ、エビといったものについてはアレルギーがあるので、これは蒸すのですけれども蒸し器をもう一つやる中で、ロットをまとめて外に出したい。そのためには、新しい販路開拓に資するように商品のラインアップもふやしたいということで、機器整備をさせていただきたいということがありまして、御支援をさせていただき、販路の拡大につなげているという事例がございます。

○水戸委員 ありがとうございます。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 御説明ありがとうございました。

ちょっと確認なのですが、支援の第1フェーズというところでは、施設、設備が非常に甚大な損害を受けたのでその支援からで、その設備の支援というものは別の事業で実施されているという理解でよろしいでしょうか。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

まず、最初のフェーズにおきましては、共同利用施設、大きな冷凍庫でございますとか荷さばき場といったものは別の事業がもともとありまして、それで大分支援しました。そういったものができ上がった段階で、個別の事業者の方々のいろいろな整備になるのですが、一つの方々の工場をそもそも建てるということではなくて、それは御自身の融資も含めた形の中でいろいろな補助金もほかにあると思いますが、この事業ではそういったことではなくて、その中で実際に販路を回復しようと思ったときの新商品の機器整備の部分、あるいは商談会に行くとかセミナーをするということをやっているような状況でございます。

○石井委員 わかりました。ありがとうございます。

○早川参事官 お願いします。

○阿部委員 ありがとうございます。

先ほどの御説明にも出てきたのですが、目標に対する達成度の指標の問題なのですが、新たなアウトカムの指標を設けられるということで、それはできるだけ本事業に密接な指標で見ていくということは大事だと思うのですが、いろいろな資料を見ますと被災5県を対象とした事業であって、地域ごとの格差がかなりあるのではないかと思われて、特に宮城県などでは復興が進んでいるように思いますけれども、福島を見ますとまだかなり復興の度合いが低い。そういった格差について今後積極的な取り組みというのが期待されると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

復興状況アンケート調査では、被災5県についてそれぞれお悩みが違うことがよくわかります。青森県や岩手県におきましては、これまで沖合メインでとって、加工していましたサンマでありますとかイカ、サケといったものが不漁でございますので、原材料価格が高騰しているということについて非常に大きな悩みがある。

一方で福島県や先ほど申し上げた茨城県については、まだ風評というものについての結果で販路がなかなか回復しない。ここの部分をどういうふうに解消するかという問題。特に宮城県は確かにいろいろ物流もしやすいですし、回復はするのですが、今度は人手不足の問題が非常に大きく出ておりまして、ほかの法律で外国人材の特定技能の制度が始まりましたけれども、そういった活用を図っていくということが肝要かと存じております。

○阿部委員 もう一点教えてください。

先ほどと若干関連するのですが、いろいろな取り組みをされていて、多角的な取り組みで非常に結構だと思うのですが、アドバイスであったり、商談会であったり、

セミナーであったり、あるいは設備面での補助ということで、取り組みを多角的にされている中で、比較のおくれている地域ではこれからアドバイスが有効に機能して、それに基づいて十分な設備が導入されていて、それが結果を生み出すまでにはタイムラグというか時間がかかると思うのです。終期に関することなのですからけれども一応平成32年というか、今から見ますと短くなるわけなのですが、その短い終期の中で当初の目標というものが達成されるのかどうかということとあわせて、終期というものをどうお考えなのかの御説明をお願いいたします。

○農林水産省担当者 この終期でございます。

我々、基本的に毎年復興地域へ県庁を通じまして、いろいろなニーズを確認してきているところでございます。そうした中で先生がお話のようにタイムラグが発生しながら確認をしている。先ほど申し上げたように、事業を受けて2年後で確認して何割ということですので、それでも最短だと思っております、実際に販路がこじあくというのはビジネスベースですとやはり3年とかかかってまいります。そういうことも含めて考えたときに、先ほど最後に申し上げましたWTOの話もございましたし、実際に事業者の方々の不安があるような状況だったりする場合、この点についてはよく被災地とさらに相談をして、考えていかなければいけないのではないかと考えています。

○早川参事官 松村先生、お願いします。

○松村委員 何点かあるのですが、小さなところから。

縦一枚で新たに出していただいたところの最後の「要因」は恐らく分析しているのだと思うのですが、これは何が書いてあるのかがよくわからないので教えてください。「高品質・高付加価値な商品は引き合いが弱い」というのは一体どういう意味なのでしょう。全体的に産地によらず、高品質・高付加価値なものの需要が減っているということを行っているのか、あるいは被災地の水産物に限って、高品質・高付加価値な商品の引き合いが弱くなっていると言っているのか。もし後者だとすると、それはなぜですかというのがまさに要因の分析だと思うのですけれども、流通業者から聞いて、これは一体何を言っているのかが全くわからないのです。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

まず、最初の御質問は後者だということです。被災県産水産物について高品質・高付加価値なものの商品については、要はブランド価値を保てるかといったときに風評があるもののブランドというのははがれ落ちる。したがって、それをわざわざそんなに高い値段を出してまで買いたいと思わない。そして、それについてのブランドを説明しようという努力も、流通業者あるいは外食店のほうでするのが大変だということでございます。そういう苦勞をするのであれば安く取引をさせてくれないかという話がある。あるいは売れ残る可能性があるから、そんなにたくさんは引き取れないよねという話につながってくるということで、その結果、これらは安く取引される傾向にあるということにつながったつもりでございましたが、因果関係が、済みません。

○松村委員 もし、それが正しいとすると、先ほどの御説明で同じ被災地でも、風評被害というものが大きな影響を与えているというのとそうでないところがあったわけですね。そうだとすると、証拠としては被災地であるけれども、ほかの地域の高品質・高付加価値の商品の引き合いは弱くないが、それらの地域に限って弱くなっているということがデータとして出せるはずではないかというのを勉強会の際にも御質問したつもりだったのです。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

県ごとに統計があるものというのは、結構少のうございまして、したがって、我々のものはどうしてもアンケート中心になっているところがございまして、アンケートではなく公式統計というお話でしたので、マーケットサイドのほうから見た統計をできるだけ引っ張ったというのがこちらでございまして。例えば福島県産や茨城県産というものと、宮城や岩手というのを比較してというところまでの統計がなかったものですから、こういう形で提出させていただきました。申しわけありません。

○松村委員 続いて申しわけないのですけれども、全般的にこの政策が効果を上げているということが必ずしもうまく示せていないのではないかと思います。データとしては、確かに事業者の方はある程度満足している、それなりの数字が出てくるということなのですが、補助金をもらって助けてもらっているわけですから、それが不満だと思いうことの方がむしろ私にはとても変な気がするのです。それはとても重要なことで、補助金を受けた事業者のほうに満足していないような事業だったら意味がないというのはわかるのですけれども、これが本当に効果を上げているということの説明としては、もらった人が満足していますだけでは足りないのではないかと思います。実際にここで行われたようなマーケティング支援というのがこんなに効果を上げていますということでない、これは漫然と続けても問題があるのではないかと思います。

次に、先ほどの御説明でもあったのですが、地域ごとによって要因が違うという分析を言われたわけですね。例えば不漁によって問題が起こっている、人手不足によって問題が起こっている、風評被害によって問題が起こっているということだとすると、韓国の例のことで対策というのを早急に考えなければいけないというのは説得力があると思うのですが、今までやっていたものを、だから延長するというのはやはり変だと思うのです。風評被害というので、実際に効果があると確認できたものに関しては続けることがあったとしても、効果があるかどうかはわからないけれども、事業者の方が不安に思っているのでお金を出し続けますというのでは、説得力にやや欠けるのではないかと思います。

それをさらに言うと、風評被害ということだとすると個々の事業者のマーケティングの支援ということではないわけです。その地域全体のものに対するネガティブな誤解というものを解かなければいけないことに対しては、最も効果的なものをやらなければいけないというのと、個々の事業者のマーケティングを支援するということはちょっと次元が違う話なのではないか。個々の事業者のマーケティング支援が重要でないとか不要だと言うつ

もりではないのですけれども、今回の韓国の例を引いて、個々の事業者のマーケティング支援をさらに続けなければいけない、増強しなければいけないというのは、さらに説明としてはもう一段説得力のある説明が必要なのではないかと思います。

以上です。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

まず、この事業でどの程度水産加工業がどうだったのかということについて、ある程度お示しできる数字でお示ししたいと思います。まずアドバイザー事業については大体600社に対してこれまでアドバイスをしてきました。重複して受けた方もいらっしゃいますから全体で大体400社ぐらいになりますが、この地域の全水加工連というこの事業をやっている団体ですけれども、ここが毎年アンケートをするのが800社でございますから、その半分ないしそれ以上ぐらいにアドバイスをさせていただいて、そのうちこうした機器整備をしてきたのが大体185件ございます。そうした方々の中で、平成27年度に機器整備をした方の売り上げは7割の人が当初目標としたものの8割を達成できたということでございます。

復興商談会を大規模に仙台で毎年6月にやるのですが、こちらのほうでは満足度としては8割、毎年100社の方が出展をいたしまして、成約金額が5,000万円ぐらいで、新規開拓を毎年するわけですが、1社当たり20社ぐらいの関東から関西のなかなかおつき合いできない方と新たな出会いがあるということでさせていただいております。

こうしたことに対して、風評払拭の関係と販路回復の関係だと思います。

販路回復というのは事業者サイドから見て自分の売り先がなくなった、とってかわられたということになりますので、個別のマーケティングで新たな販路を開拓することを指すと思われませんが、この場合は機器整備をしてやる場合もありますし、マーケティングをしてやる場合もありまして、新しい販路に違う製品で打って出ようかな、これまでの販路にとってかわられたところよりも競争力のある商品で勝負しようかなということがあるのではないかと。

一方で風評被害の場合は、基本的には、個々の場合というよりは消費者からのノーが突きつけられた状態で、ノーに対してバイヤーのほうの商品を買わなくなる、あるいは値段を下げないと買わないよという場合だと思います。こうした場合に最も効果的なのはもとのデータ、正しい情報を提供することだと思いますので、我々としてはこの事業の中でセミナーでありますとか、商談会の中でそういうことの説明をしまっているところがございます。

そして、その場合であっても、やはり失われた販路については何とか回復したいというのが事業者でございます。先ほどのようにまだ情報が行き届いていないといいますか、そういう風評がまだ起こっていない地域というのを探して、海外に打って出る事例もございますし、国内のところで値下げをされるのであれば、価格競争力に耐えられるような会社にし直そうということでやるような事例もあると思っております。そういう意味でその面だけをとると、販路回復と風評払拭に対する対策が重なってくる部分もあろうと思っております。

いまして、その部分はこの事業を引き続きやることでも対応ができるのではないかと考えているところでございます。

○早川参事官 吉村先生、お願いします。

○吉村委員 御説明ありがとうございます。

この事業の予算の使途を考えてみると、大体販路回復のための機材取得の補助金に使われている金額が多いように思いますけれども、この事業が平成24年度に開始されてほぼ7年経過しているという状態で、販路回復のための機材取得が一巡したといいますか、少しおさまったとすると、今後の事業展開というのはむしろ風評被害払拭のセミナーあるいは販売会という点、いわゆるソフトの事業に中心が移っていくとしますと、果たしてこの規模での予算というのは今後必要なのでしょうか。機材取得のニーズが弱まってくると、それほど多くの金額をかけなくても、この事業というのは目的が達成できるように思えてならないのですけれども、これについて御教示いただければありがたいです。

○農林水産省担当者 この予算の執行率でございますけれども、大体毎年9割ぐらいを維持してございます。レビューシートの執行率のところを見ていただきますと、平成28年が89%、平成29年が94%、平成30年が92%ということで、執行率が落ちているということの中においては、残額、不用が出ているということの中で事業をどんどん少なくすることは理にかなう部分があるのですが、我々としてはニーズ調査をさせていただいて、その中で一定程度のニーズがあるものを切るということが、復興地域の早期の回復に本当に資するのかどうかということとも兼ね合わせで考えるべきことかなと考えてございます。

それと、冒頭お話がありました機器整備とそれ以外の役割分担なのですが、過去3年間を見ても平成28年が機器整備に88%超ぐらい振っておりました。平成30年が80%、この3年間で約10ポイントぐらい、商談会でありますとかセミナーのほうに振ってきた経緯がございます。もちろん総事業費も落ちてきているところがございます。急にどうするかということもあるのですけれども、もちろん終期の話とも関連はすると思うのですが、ここは非常に基幹産業である水産加工業の早期の復興ということとの兼ね合いで必要なことをしっかりやっていく必要があると思っております。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 全てなるほどではあるのですけれども、ターゲットがすごく広い感じがして、先ほど松村先生のほうで、もちろんサンマの不漁は問題ですしというお話もあれば、でも、それは販路拡大という切り口とは違う話ですよねだとか、ターゲットは広くて、でも、全ての問題、課題は間違っているとか支援しないという話ではないのですが、広い感じはしますね。

広いので、どうしても対応する事業の効果がぼやけているような感じがどうしてもしてしまうのです。そうすると、ニーズの把握というところに戻っていったときに、ニーズの把握が正しくできているか、復興に関してニーズに刺さる施策を打っていますかと。その把握という手段が基本はアンケートになる。ニーズの把握と効果の把握となったときに

どちらもなかなかうまくとれないというところで、それが結局事業の成果をうまく説明できないようになってしまっているのかなと思うのですけれども、アンケート以外に何か検討されているとか、つながらないかもしれませんが、先ほど今もアンケートがこの事業の補助を受けた方以外も含まれてしまっているの、正しいものが測定できていないというお話がありましたけれども、参加した人のアンケートでいいのかはわかりませんが、アンケートの手法をどう改善していこうとされているのかということ、もう少し違う手法でニーズとか成果の測定というのを、今どういうふうに考えていらっしゃるのかということ、これは繰り返しになってしまうかもしれませんが、もう一度お願いできますか。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

先生からお話をいただいたように、確かに今のところではニーズの把握、効果の把握ともアンケートでとっているところが多いかもしれません。この部分について、先ほど申し上げたように統計を県ごとにとることが公式統計でできない中で、どういう形でしていけばいいのかを我々どもも少し検討が必要だと思っています。

なお、先ほどアウトカムの追加ということを検討したいと冒頭申し上げましたけれども、例えば事業実施2年後の事業目標の8割達成を、80%以上にするのだという形の目標を立てるという形の中で、しっかり事業を使った方のフォローアップをしていくということは可能だろうと思っています。

事業を使っていない外側の状況がそもそもどうなのかということがニーズの把握には必要になると思うのですけれども、このものについては、これまでアンケートだけでしたので、その部分をどういうふうにするか、それは今後いろいろな事業も含めて考える必要があると思っています。

○早川参事官 水戸先生、お願いします。

○水戸委員 ありがとうございます。

また数値化しにくいお話を質問させていただくのですけれども、この政策は当初より水産加工の販路の回復ということなのですが、どうしても水産業というのですか、鮮魚の仕入れの販売との比較がどうしても最初から気になっていまして、どちらも回復しなければいけないのは間違いのないものの、水産加工業としての政策と通常の鮮魚を売る場合の政策とは別ですし、それぞれ違う補助金があるというのも理解はしているのですけれども、例えば風評被害一つをとっても、鮮魚の場合には、直接的な風評被害をイメージしやすいのですが、水産加工業の場合は、魚自体は違うところでとれている可能性もあるわけですね。だけれども、先ほどちらっとおっしゃった水処理の段階では福島の水を使うのでという一言で、そこが風評被害の一因になるのかなと理解できたのです。そういった水産加工業ならではの風評被害もそうですし、問題点というのがもう少し浮き彫りになると国民の皆さんも理解しやすいのかなと思いましたというのが一つ。

手短にもう一個だけ言うと、現地視察させていただいたときにその企業は水産加工業の方でしたけれども、水産業全般、鮮魚の販売も含めたものが、いわきと小名浜が元気にな

らないといけないということをおっしゃっていたのがすごく印象的で、この政策としてはもちろん加工業の回復が目的でいいのですが、両方とも復興するような絵を描かれているのか、定性的な話で申しわけないのですけれども、御意見をいただければなと思いました。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

先ほど、タコの話とお水の話をしました。例えばこの地域でシラスを加工している方がいらっしゃいます。シラスは、天日干しというのが結構おいしくなることが自慢でやっ
ていらっしゃる。天日干しはそのまま外にさらすわけなのですけれども、そのことにより
まして、いろいろな御心配をされる方もいらっしゃいます。実際にそのシラスの中に異物
が入るのではないですか、その空気は大丈夫なのですかという方もいらっしゃるようで、
それを天日干しではない形にしよう、室内の中で加工して、天日干しと同じようなおいし
さ、風味のものを出そうという努力をされていらっしゃる方もおります。いろいろな形で
魚自体の心配ではないところの加工の心配が発生する場合もありまして、その部分が水産
加工のオリジナルな悩みの部分かもしれません。

もう一つは、漁業と水産加工業というのは、我々水産基本法というもので仕事をしてお
りますが、その基本法の中で両者を車の両輪という形で位置づけています。国内に食用で
仕向けられる食用水産魚介類のうちの6割以上の仕向け先が水産加工業になっておりまし
て、我々は何となく生の刺身でいっぱい食べているから、そちらのほうが多いのかなと思
うのですけれども、そうではなくて、実は加工業のほうに仕向けられる割合が多くござい
ます。そういう意味では、加工業が回復しないとそこに船をつけて、陸揚げをしたとして
も、漁業者としては二束三文でしか売れないものになってしまう可能性があって、加工業
がそこでしっかり栄えていることが港に船をつける条件になってくる部分もございます。

そういう意味でいきますと、例えば試験操業している福島県の場合は、これからさらに
漁業が回復してきたときにできた魚を加工業がしっかり加工して出すということをしても
らえない場合、安売りをすることにもなりかねませんので、販路を回復して、水産加工業
もしっかり仕事ができるということがすなわち漁業のしっかりとした所得の確保、回復に
つながるという流れだと思っております。

○水戸委員 ありがとうございます。

○早川参事官 増井先生、お願いします。

○増井委員 販路の回復状況のデータのことはお伺いいたします。

距離が遠くなるほど回復がおくれているという数字を見せていただいています。これ
はシェアということですか。仙台、東京、大阪を比べて、どこが断トツに大きいとか、つ
まり絶対量で見たら何か差があるのか、あるいはそうでもないのかといったあたりはいか
がでしょうか。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

例えば、仙台の市場の中でどれだけ占めているかというのを見えています。パソコンの中
には全体の資料があるのですが、手元には全体量自体の生のデータがないのですけれども、

これだと100からのポイントだけになってしまうのですが、生で言ったときにパーセンテージでいくと仙台は大体半分ぐらいが5県産のものを扱っています。東京だと大体10～15ぐらいの間です。大阪になりますと5%前後という比率になります。やはり近いところの魚をその市場が扱うということが多いのだろうと思います。したがって、遠くに行くほど情報が伝わりにくくなりますし、そこまで運んで安くなるのであればなかなか運ばない。あるいは買うといっても、鮮度で安心したものでないと持ってきてもらっても困るよねという話もあって、こんな状況になっているのかなと思います。

○増井委員 今の点をお伺いした理由は、阿部委員がおっしゃった終期のことも関係して、伸び代が大きいマーケットが遠くにあるということであるのか、そうではなくて近い仙台のところでもかなりいって、例えば大阪について、76%が仮に95%ぐらいに伸びても絶対量ではそんなにふえないということであれば、余り今後やっても意味がないということになるかもしれませんので、そのあたりの見通しが今後終期を考える上で、ファクトとして大事ではないかと思った次第です。

○農林水産省担当者 ちょっとだけ補足しますと、あくまでその中のパーセンテージなので、東京築地・豊洲市場と仙台市場ではもともとの取扱量で雲泥の差があるということだけはつけ加えます。

○早川参事官 先生方、恐れ入りますが、質疑、議論の終了時間が近づいてきておりますので、お手元のコメントシートに記入をお願いいたします。なお、記入が終わった先生からシートを回収させていただきますので、担当のほうにお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

引き続き御質問等のある先生は挙手をお願いいたします。

石井先生、お願いします。

○石井委員 事前の勉強会でも少し御質問させていただいているのですが、こちらは特別会計ですけれども、一般会計においても加工業者というか、例えば先ほどサンマの不漁にこだわってしまって恐縮なのですけれども、そういう不漁が起きるとか、あと、とるほうですが、燃料が高騰するだとかさまざまリスク要因というか、経営環境の悪化に対して支援というか、セーフティネット的な一般会計というのがあると認識しているのですけれども、うまく質問できていないかもしれませんが、それらとの競合というかかぶってしまわないかだとか、補助の枠組みの線引きというか競合性みたいなものはないという理解でよろしいでしょうか。

○農林水産省担当者 この事業につきましては、もちろん目的が震災に起因する被害から早急に復旧、復興するということになりますので、特別の財源、復興特会というものを活用させていただいて、通常より高い補助率をつけまして、幅広い補助対象で地域のことに對して支援をしているという特徴がございます。

一方で一般会計の事業につきましては、我々も例えば機器整備だとかマーケティングの事業があるのですけれども、これの基本的な目標は国産水産物の消費の拡大ということを

目標にしておりまして、したがって、オールジャパンになりまして、補助率も低くなりますし、使い勝手も限定をさせていただいているという部分がございますので、そういう意味では、例えばメニュー的に同じようなものが仮にあったとしても、復興地域を早期に回復していくということで考えたときに、選択肢としては、やはりこちらの事業しかない事業と事業者サイドとしては思うと思います。

○早川参事官 そのほかに御質問等はいかがでございましょうか。あわせまして、コメントシートの御記入のほうもよろしくお願いします。

よろしく申し上げます。

○阿部委員 事業レビューシートに記載してございますけれども、お金の流れとしては復興庁から農林水産省、その後、A、B、C、Dと補助金等の交付という形で支給されていくわけなのですが、その先の支出先における本補助金の正当なといいますか、妥当な用途に使用されているかどうかというのはどのような体制で確認ができているのでしょうか。

○農林水産省担当者 ちゃんと資金が使われているかという確認は、事業実施団体である全水加工連さんを通じてですけれども、我々が確認をする形にはなってございます。

○阿部委員 そこから報告を受ける形で、確認をとられているということになりますか。

○農林水産省担当者 はい。

○早川参事官 コメントシートの回収のほうは終了したようでございますので、現在事務方でコメントシートの集計作業をしておりますので、引き続き何か確認事項等がございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

松村先生、お願いします。

○松村委員 ろくでもないことを聞いて申しわけないのですが、昔、役所の食堂で福島県産のものを積極的に使っています、もちろん安全性は完全に確認されていて、全く大丈夫です、風評被害の払拭のためにすごく努力されておられるというのをいろいろなところで見たと気はするのですが、最近見なくなってきたというのは単なる誤解なのですか。あるいはそのレベルではほぼ風評被害が払拭されたから、もうやる必要がなくなったということか。

○農林水産省担当者 我が省の食堂のお米は、今も福島の「天のつぶ」というのを使っているかと思ひます。各省に御協力いただいて、そういう取り組みはしていただいています。実は8月に「こども霞が関見学デー」というのを毎年しているのですが、農水省はいろいろな食べ物が試食できたり、遊ぶことができるのでかなり人気なのですけれども、ことしもそこで復興マルシェというのをやろうとしておりまして、その際には、今回の水産物のコーナーもちょっと設けさせていただこうという形をしようと考えているところでございます。

○早川参事官 水戸先生、お願いします。

○水戸委員 時間が少しあるようなので、支出先のベスト10の上位の3位、4位に漁連さんが入られていると思うのですが、これは漁連のほうからさらにどこかの企業に落

ちていくのですか。それとも、これは一企業と読めばよろしいか。

○農林水産省担当者 一企業ということで、漁連系統の株式会社、加工会社ということになりますので、漁連の名前を冠しているのですけれども一企業でございます。

○水戸委員 そうなのですね。どうしても漁連のようなところに投げてしまって、その中で選ばれるというときにチェックが入るかどうかというのを懸念した。そうではないか。

○農林水産省担当者 そうではないです。

○水戸委員 わかりました。ありがとうございます。

○早川参事官 阿部先生、お願いします。

○阿部委員 基本的なことで恐縮なのですが、レビューシートの1枚目の一番下に書かれてありますアウトプットが2つ並んで書いてあるのですが、下にあります被災地における加工原料を確保するために、必要な掛かり増し経費の一部等についての支援というものがあるが平成28年度からだんだんと減ってきているような状況になっていると思うのですが、これは具体的にどのような取り組みであって、なぜ1件程度しかないのかというところが単純に疑問なのですが教えてくださいませんか。

○農林水産省担当者 余りこちらのほうを説明してこなかったのですが、これは簡単に言いますと、被災地で加工原料を確保したいという加工業者がおられますが、前浜でなかなか魚がとれないときに少し遠くのところからかわりの原材料を持ってくる。そのときの運送コスト、掛かり増し経費を支援しようというものなのです。

実は、当初はどの県にも補助できる体制でございましたが、福島を除いてはほぼ前浜の漁業が復興してきましたので、現時点では福島県だけが使える事業という形にしましたので、結果的に件数は1件に減っております。この1件も福島県から福島県漁連に流れるという形になっているもので1件という形でございます。

○早川参事官 今、若干時間が集計作業にかかっているようでございますけれども、もし何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

吉村先生、お願いします。

○吉村委員 今後の事業について、販路回復をするための最も強力な武器というのは新製品の開発と申しますか、新しいものを打ち出すということが必要なのですけれども、そういうことについてどう考えたのか。つまり、旧来のものを回復することよりも、むしろいろいろな新製品、ほかにないような特徴のある製品を投入することによって、新しい市場を開拓するということにつながると思うのですが、そういうことはどのようにお考えになっているかをちょっと教えていただければありがたいと思います。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

今、先生がお話になったような事例が幾つか出てきておりますので、簡単に御紹介したいと思います。

従来、前浜でとれる豊富な魚を切り身にしていた会社があります。こういうところは先ほど申し上げたように中国産とか、そういうものに代替をされてしまいました。そういう

会社が最近では即食簡便、魚について骨がないほうがいいのか、簡単に食べられるほうがいいのかというニーズがあるということで、骨が簡単に食べられる煮魚を開発いたしました。その結果、従来は普通の外食やチェーン店みたいなところに置いていたものが、例えば老健施設、病院というところに新たな販路を回復できた。こういう事例も出てきております。

それから、やはり同じ販路であったとしても、これを逆にばねとして安全性を高めようという取り組みもあります。先ほど申し上げたシラスみたいなところだと、従来は目視検査で一生懸命いろいろな異物を排除しておりましたが、LEDバックライト方式ですぐに見えるとか、そもそもその前に高精度の色彩選別機を入れましてはじめていくとか、そういうものを入れた結果、非常に高純度、しかも、これまでは異物と一緒に正規品も除いてしまっていたので歩どまりが悪くなっていたところを逆に上げるということができるような、そういう機械整備もできてきたということで、従来の取引先からまたお願いしますと戻ってくることもできているようでございまして、先生がお話しいただいたように、これをばねとしてどういうふうに考えるかというのがとても大事だと思っております、そういう意味では8年ほどたってまいりましたが、アドバイザーの方もそういう知見をいろいろ得てきておりますので、あの場合はこうだった、この場合はこうだったというアドバイスをいただきながら、さらにこの事業をうまく使う、あるいは新しい市場、輸出も含めて考えていくということが肝要かと思っております。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 今のいただいたお話というのは、なるほど、そのとおりで思っているのですけれども、それはもう間違いのないと思うのですが、一方で本事業は震災で甚大な被害を受けましたと。それを回復させるのだと言って、回復途中です。これをばねにしてというのは突き抜けてというか、さらに行こうではないかと。時には終期との関係とか、そもそもこの事業はどこまでやるのですかというところ、回復すればいいのかとかどこがゴールなのかというところが、今御説明いただいたことはもちろん正しいし、そのとおりで思っているのですけれども、回復という言葉がどこまでを求めているのかみたいなものは、第1フェーズがあって、どんどん次に発展していくというときにはどこかで事業をやめましようではなくて、発展的解消といったフェーズに近づいてきているのではないのかな。

感想みたいな形で恐縮なのですが、やはり回復するというもので終わってしまっただけではなくて、同じ話ですが、次のステップというか、ばねにしてというのはそのとおりで思っているのですが、この予算がもともと設定されたときの目標が逆にぼやけてしまうというか、そんな気がしましたという最後の感想でございます。

○農林水産省担当者 先生、ありがとうございます。

そういう意味では、確かに復興期間が目前に迫ってくる中で、この事業がそのままなのかどうなのかということをお改めによく考えさせていただいて、いい機会だったと思います。効果を上げているという部分は、私が先ほど申し上げたような形で見てとれる部分もあります。ただし、先ほど申し上げたようにアンケートで確認している部分が多いとい

うことは、その把握がとり漏らしている部分もあるのだらうと思いますので、今回のことも踏まえて、もう一回しっかり見つめ直すということをお肝に銘じたいと思います。

○早川参事官 今、先生方からいただきましたコメントシートの全体をお配りしておりますが、そちらをごらんになられての改めての御発言等がございましたら、まだ時間があるようでございますのでお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

集計作業に時間がかかっておるようでございますが、恐縮でございますけれども、もしまた何かございましたら、よろしいでしょうか。

先生、お願いします。

○阿部委員 レビューシートの2枚目のほうにございます付与率が大きいかどうかということについてのコメントとして、予算額を超える応募があったのだけれども、審査の結果、熟度が不足するため採択に至らなかった取り組み等があつて、それでも執行率は92%であつたという記載なのですが、熟度の足りないような申請について、もちろん採用ができないのはしょうがないと思うのですが、むしろそういう人たちに積極的にアドバイスをしながら、申請にたえるものに支援していくという形の支援というのも必要ではないかと思つていて、我々が現地で視察した業者さんは震災前から確立したブランドをお持ちで、ますます強くなっていくという印象を我々は受けたわけなのですが、ほかの業者さんは恐らくそういったブランドがなくて、これから立ち上げようという業者さんも多いのではないかと思いますので、そういう人たちがもがきながら、苦勞しながら積み上げてきた計画というものを不採用という形で見放すことなく、支援していくような取り組みをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○農林水産省担当者 ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりだと思います。水産加工業は非常に小規模、零細な事業者が多くございます。全体で8,000とか1万という数字があるのですが、このうちの20人未満の会社が大体75%ぐらいでございます。そういう意味では、初段階をやらうと言つて、おいでと言つても、自分が抜けると仕事にならないので行けませんという会社もあつたりするような状態でございます。したがつて、そういう方々にできるだけサポートをすることも含めて、まさに総仕上げという段階において、取りこぼしのないようにしていく必要があると思います。

アドバイザーにつきましては、先ほど申し上げたように大分経験も多くなってきました。かなりいろいろなものを見ていただいておりますので、提出した資料の中にも単に新しい機械というだけではなくて、ビジネスマッチングみたいなことも始めていただいているようなアドバイザーも出てきて、例えば遠く離れた地域の方との連携みたいなことにもつなげるという作業もしているのですが、今後とも事業に対する熟度が低いだけで、どうしても公募の期間とかのタイミングがあるのでぎりぎりに来て、この状態だと間に合わないよねという状況はどうしてもあるので、その場合というのは、往々にして情報を受け取っていただくタイミングがすごく遅いというのが反省としてはありますので、できるだ

けしっかりと情報を流しつつ、当初から必要だなという方にちゃんとお使いいただけるようなサポートについて、これは事業実施主体である全水加工連も含めてやっていきたいなと思います。ありがとうございます。

○早川参事官 それでは、取りまとめのコメント案の準備ができましたので、阿部先生から御説明をお願いします。

○阿部委員 取りまとめのコメント案でございますが、評価結果といたしましては、廃止とされた方は0名、事業全体の抜本的改善とされた方が1名、事業内容の一部改善とされた方が4名、現状どおりとされた方が1名でありました。

主なコメントといたしましては、風評被害への対応として、水産加工業に関する本事業の継続が効果的なものであるか否かにつき、もう少し工夫が必要ではないか。

水産業のうち鮮魚を扱う漁業と水産加工業との違いを意識した説明、例えば風評被害の内容が必要ではないか。

両論ということは理解したが、事業自体はぜひ推進してほしい。

アウトカムの指標と本事業の真実の効果が直接的対応関係にあるのか、必ずしも明確ではない。事業の成果を確実に表現できる指標を選択すべきではないか。

事業予算の使途が販路回復のための機器取得に偏っており、次年度以降にこの予算規模を維持すべきか疑問がある。

一般会計の事業との競合性に配慮して事業を見直すべきではないか。

終期を早める必要はないとしても、予算を組みかえて延長するのであれば、効果を精査すべき。

最も効果的な支援を設計するのにも、本来は常に効果を考えながら再設計、修正していくべき。この観点から効果を精査しようとする面が全体として弱い。

多様なニーズがあるゆえにニーズの把握が曖昧。結果、本事業の成果と測定も曖昧になっている。ニーズは多岐にわたっているはずであり、ニーズごとに適切な成果測定、アウトカムの設定が必要。現在の測定では、事業が有効なのか評価が難しい。

被災地における水産業は重要な産業の柱である。現地における聞き取り調査によれば近年に至って、ようやく販路回復に乗り出す状況に至っている業者も少なくないという。本事業の終期については現地事業者の意見を参考としつつ、慎重に検討を願いたい。

最後に検討されている追加的なアウトカム指標は、公正で客観的な指標とするよう留意願いたい。

現状では、事業の有効性が正確に把握できていないので、追加的な指標が必要であると考えるということでした。

このようなコメントを踏まえまして、全体の評価結果としましては、事業内容の一部改善としたいと考えております。

取りまとめコメントは、さまざまなコメントがありましたが、2つに集約したいと考えております。

1 番目、アウトカムについてはニーズを適切に把握し、ニーズに合った的確な指標、アウトカムの設定をする必要がある。

2 点目、本事業の終期については事業の効果を検証し、予算規模も含めて検討する必要がある。その2点のコメントを付したいと思えますけれども、この評価結果及びコメントについて先生方の御意見はございますでしょうか。何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○阿部委員 以上をもちまして、全体の評価結果としたいと思えます。どうもありがとうございました。

○早川参事官 結論をまとめていただきまして、ありがとうございました。

続きまして、次の事業の「中間貯蔵施設の整備等」の議論に移らせていただきます。

説明者の入れかえに少しお時間をいただきますので、14時50分からの再開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(農林水産省関係者退室)

(休 憩)

(環境省関係者入室)

○早川参事官 それでは、予定よりも少し早うございますが、皆様おそろいでございますので「中間貯蔵施設の整備等」の議論に入らせていただきます。

まず、本セッションにはオブザーバーといたしまして、安藤裕内閣府大事政務官兼復興大臣政務官に御出席いただいております。

○安藤政務官 よろしくお願ひします。

○早川参事官 それでは、まず事業所管省庁であります環境省から事業概要の説明を5分程度でお願いいたします。

○環境省担当者 環境省です。よろしくお願ひします。

パワーポイントの資料をお配りしているかと思えますけれども、それをごらんになってください。

最初に「中間貯蔵施設の整備等」とタイトルが書いてあるパワーポイントになります。中間貯蔵施設の整備につきましては、平成23年3月に東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出されました放射性物質による環境の汚染への対処として除染というものを実施いたしました。その除染に伴いまして、放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生している状況にあります。除染後の土壌というのは、各地で仮置きされているところでありまして、復興に資するためにも一刻も早くこれを解消する必要があります。

このため「事業概要」のところに(1)から(4)を書いておられますけれども、このような予算をもちまして事業を進めているというところになります。実際にやっているもの

は下に写真を載せておりますけれども、左が「受入・分別施設」の整備であるとか、また、右側の写真は「土壌貯蔵施設」というものを整備、ここに土壌を運び込むというものが主なこととなります。

それから、2枚目のパワーポイント「中間貯蔵施設事業の状況」ということで進捗状況を簡単に御説明いたします。【用地】【施設整備】【輸送】と左側の青い枠の中に書いてありますけれども、まず【用地】ですが、全体の1,600haのうち昨年度末現在で約1,114ha、7割ほどになりますけれども、これを取得済みでございます。

【施設整備】ですが、2017年10月から貯蔵を開始しておりまして、引き続き整備を進めているところであります。

【輸送】ですけれども、今年度は400万 m^3 程度を仮置場から中間貯蔵施設に輸送することにしておりまして、来年度前半までに幹線道路沿い、身近な場所から仮置場をなくすことを目指しております。そして、再来年度までですけれども、福島県内に仮置きされている除去土壌等のおおむねの搬入完了を目指しております。

右側の上段、上の表が当面5年間の見通しということで「用地取得」「輸送量」それぞれに2019年、2020年の予定を書いているところです。下のグラフですけれども「中間貯蔵施設に係る当面の輸送イメージ」ということで、オレンジ色の真ん中にある棒グラフがありますけれども、昨年度は約180万 m^3 を搬入しております。赤いところが今年度になりますけれども400万 m^3 、そして、これを2021年度まで続けるという予定にしております。

レビューシートのほうを見ていただきたいのですが、こういった事業の内容をどのように予算執行しているかというので、レビューシートの4枚目にフローがございます。復興庁から始まって、予算がどういうふうになっているのかというのを示したのがこの図です。

復興庁から大きく分けまして、4つの種類に事業が分かれておりまして、環境本省に行く分が2つに分かれまして、Aということで民間事業者等5社、これは中間貯蔵施設の整備に必要な調査業務等を行うもの。右側のBということで中間貯蔵・環境安全事業株式会社に行くものですが、こちらは中間貯蔵施設の管理に関する業務ということになります。

復興庁から左のほうに出て下に行くと、こちらのほうが福島地方環境事務所に行っているものでありまして、これもまた2つに大きく分かれておりまして、実際に工事等を行います民間事業者等に発注しているものが1つのCというもの。Dは用地買収ということで、用地の確保のために土地の所有者の皆様にお支払いするという4つに分かれております。

次のページがA、B、C、D、それぞれに内訳、その後が個別の事業の契約状況ということで表をつけて整理して、提出させていただいております。

簡単ではございますけれども、中間貯蔵施設の事業の概要につきまして御説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

○早川参事官 ただいま事業概要の説明がございましたが、お手元の論点シートに記載し

ておりますように、論点といたしましては「これまでに事業はどの程度進捗したのか」。

「1者応札がみられるが、入札の競争性を高めるために、どのような対策をとるべきか」といった点でございます。論点が比較的絞られておりますので、委員の先生方には適宜コメントシートに記入いただきながら、記入を終えた先生は担当にお知らせをいただければと考えております。

それでは、質疑、議論に入らせていただきます。これまでの事業概要の説明を受けまして、御質問等のある先生は挙手をお願いしたいと思います。

石井先生、よろしくお願いします。

○石井委員 御説明ありがとうございます。

論点のままの質問になってしまうのですが、非常に大規模で複数年度にわたりという中で、今の目標がパワーポイントのところの2ページ目の右下ですが、「中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ」というところで「2021年度概ね搬入完了予定」という目標を掲げ、それに向けて動いていらっしゃるという理解なのですが、ちょっと乱暴な質問ですが、いろいろ障害はあると思うのですが、順調にしているという評価をしてよろしいということで間違いないでしょうか。

○環境省担当者 今年度は、去年の約2倍と少しを上回るぐらいの輸送をすることにしておりますけれども、これを安全かつ円滑に進めるということで、今のところしっかり進めていると考えております。

○早川参事官 水戸先生、お願いします。

○水戸委員 御説明ありがとうございます。

私も現地を見させていただいて、いろいろ思うところがあったのですが、これは終わりがあるのかなというぐらい、大変な御苦労をなされているのかなと感じております。

とはいえ、パワーポイントの資料を拝見すると、この政策の中で目標にされているのは、県内に仮置きされている除去土壌の搬入ということで書かれていると思うのですが、とりあえずこれはもうふえないのですか。それとも、今も県内における仮置きというのは日々ふえているのでしょうか。

○環境省担当者 おおむね除染によって生じた土壌を運ぶという事業ですので、福島県の中に帰還困難区域というのがありまして、そちらはまだなのですが、そこを除いて除染はおおむね昨年3月末で完了しておりますので、搬入する土砂の量もこれ以上はその範囲ではふえないと考えております。ですので、今、県内各地に仮置きされているものを中間貯蔵施設に運び込むという全体のボリュームは、その範囲では変わらないということでございます。

○水戸委員 よく理解できました。そうすると今確保されている、あるいはもう確保が確実な中間貯蔵施設でキャパとしては足りているということで理解してよろしいですか。それとも、これからまたふやすのでしょうか。

○環境省担当者 おおむねめどはついてきたのかなと思いますけれども、先ほど申し上げ

ましたように用地の取得がまだ7割というか、もう7割という状態ですので、残り3割をどう見るかなのですが、おおむねめどがついていると考えております。

○早川参事官 吉村先生、お願いします。

○吉村委員 今、御説明を伺いまして、何となくわかったのですが、2019年度でまだ1,400万㎡あるとすると、400万でいったとしても3年以上はかかる。つまり、2020年を越えてしまうということになりそうなのですが、本当にどの程度までふやせるのでしょうか。そして、できればその見込みを具体的な数値で御教示いただくとありがたいのです。

○環境省担当者 1,400という話に関して、このうち土の部分についてはそこまでなくて、1,200ぐらいかなと見積もっている状況です。残りの200は何かというと可燃物です。燃やせるごみといったものがあるという推定をしております、そういう意味では、1,200ぐらいで見積もる中では3年でおおむねできるのではないかと推算をしているという状況でございます。

○吉村委員 それは1年にどのぐらいということか。

○環境省担当者 1年に400万ですね。

○吉村委員 400万はトラックなどの輸送機材の確保も含めて、可能な数値であるということなのか。

○環境省担当者 そういう形で、今年度から3年かけて、計画を立ててやっていこうということで今は進めている状況でございます。

○吉村委員 過去の最大輸送量というのは。

○環境省担当者 左側のパワーポイント右下にグラフがございますけれども、昨年度で180万程度を運びまして、今年度はさらにそれを倍以上にして400万㎡でやろうということで、安全、円滑に進めようという形で進めているところでございます。

○吉村委員 つまり、400万はまだですよ。

○環境省担当者 まだこれから、今年度ですね。

○吉村委員 従来の2倍ということですがけれども、本当に確実だということによろしいですか。

○環境省担当者 はい。

○吉村委員 一応わかりました。

○阿部委員 冒頭に論点として挙げられた2点目の部分なのですが、1者応札と入札の競争性を高めるための施策という観点なのですが、本事業が必要であることは疑いの余地がないので、迅速に実行していただきたいと思いますと思うのですが、金額が大変大きいのですよね。一契約当たりの金額も大変大きい中で、かつ、レビューシートに記載されているようにさまざまな特殊性から1者入札であったり、金額の落札率を見ましても案件によっては100%であったり、大変高い落札率での入札になっているような状況なのですが、こういう中でそれぞれの契約金額の競争性を確保しながら、その価格が妥当であるということを検証していく必要があると思うのですが、どのような方法あるいはど

のような対応をもって、そのようなことが可能となるのか、お考えがありましたら教えてください。また、いかがでしょうか。

○環境省担当者 この価格が妥当なのかどうかという御質問についてでございますけれども、今委員がおっしゃりましたように、いろいろそれぞれ特殊性がある中で工事あるいは業務の検討を進めている状況でございます。こういった中で、できる限り今回の御質問の趣旨にもございました1者応札をできるだけなくして、少しでも競争性を高めるという観点で、今でも業務の中においては1者の部分があります。こういったものについては、例えば公告期間をできるだけ長くとって、少し参加者がふえるような工夫をしていったりといったことをしていく必要があるのかなと思っております。

また、それぞれの価格の妥当性という部分につきましては、多くは公共の土木工事といった形で、土を運搬したり、それを埋め立てるといった行為でございますので、一般に各地で行われている公共の土木工事に準じる形で現場のほうの作業をしております。したがって、普通の工事の現場の公共工事で使われているような積算基準といったものに従って、予定価格を算出したりしている状況でございますが、いずれにしても現場の実態なども踏まえまして、そういった価格でいいのかどうかというのは引き続き実態を調査しながら、適正な価格となるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○阿部委員 ありがとうございます。

今、おっしゃった点は非常に重要だと思うのですが、価格は積算方式といえますか、各項目があって、それが積み上げられた価格になっていると思いますので、その項目ごとの検討、検証を厳密にといえますか、正確に行っていただくことはその価格の妥当性ということにつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○早川参事官 松村先生、お願ひします。

○松村委員 既に指摘されたことをもう一回繰り返して申しわけないのですが、レビューシートの6ページ目「支出先上位10者リスト」のAのところ、2番目と3番目は1者応札になっているのですが、これは必然的にこうならざるを得ないものなののでしょうか。あるいは、今回はこうだったけれども、潜在的には競争性を確保できる可能性があるようなものなののでしょうか。

○環境省担当者 2番目と3番目につきましてでございますが、2番目につきましては「除去土壌等の輸送に係る調査・検討業務」というものになってございます。また、3番目につきましては「中間貯蔵施設等の放射線安全に関する評価検討業務」というものになってございます。

これらにつきまして、少し概要を説明させていただきますと、まず2番目につきましては輸送に関してでございます。先ほど400万 m^3 を今後運んでいくという中で各地から輸送してくるということでございますので、輸送量が一般土を含めてかなり多くなるといった状況に対して、一般交通であるとか沿道住民に対する混雑、あるいは放射線の影響といった

ものをしっかり検討し、適切な対策を講じるといったものでございます。

また、3番目の放射線の安全に関する評価検討業務ということでございますが、これについては、実際に各現場でさまざまな工事をやる中で、例えば作業員さんの放射線の状況がどうであるかといったものを分析し、対策を検討するという業務でございます。

これらは、それぞれ放射線の分析等は少し特殊な部分がございますけれども、例えば輸送量に関しては普通の交通解析といった知識があれば、ある程度の検討は可能ではないか。また、放射線についてもどういう形で推計するかというのはいろいろ公表資料がございますので、こういった中で勉強を検討すれば可能ではないかと思っております、いずれにしても、業務内容といったものをしっかり周知し、公告期間をできるだけとって競争性を高めるといった取り組みに今後つないでいきたいと思っております。

○松村委員 続けて、次の7ページのところなのですが、カテゴリーCの4番と8番の説明は正しいと思うのですが、余り納得していないのですが、これに先行するというか先立った事業があって、それを前提として後年度と言うと変なのですが、後年度で事業者を入れかえるということをしたとすると、特許等のいろいろな制約があり、極めて難しい。したがって、先行事業をやったところが引き継がざるを得ないということなのですよ。

○環境省担当者 ただいま委員の御指摘のとおりでございます、これに先駆けて前の工事がございました。平成28年度に契約した工事でございます、この契約につきましてはそれに引き続く随意契約となっているものでございまして、特許等がございまして、その関係で随意契約とさせていただいたものでございます。

○松村委員 ルールからして、こういう書き方しかできないというのは十分わかるのですが、レビューシートは何のためにやっているのか。それから、いざとなったら国民が誰でも見られるようにしているのかということ、ちゃんと競争性が確保されているのか、効率的な調達ができているのかということの後からでも確認することができるためにやっているわけですよ。この文章だけを見ると特許からして、最初からここにしか頼めないと見えてしまうわけです。実際は最初にやる時には、ある程度競争性は確保されていて、そこでちゃんとやられたのだということがこれだけだとわからないことに関して、もう少し工夫した書き方ができないのかというのを今後はほかの事業も含めて、少し考えていただければというのが1点目のお願い。

2点目ですが、こちらは質問で、最初はある程度競争的だったわけですよ。後年度は随意契約になるということがある程度予想されていたわけですよ。そうすると、勝負になるのは最初のときの競争性だけなので、後年度の負担というものまで考えて、ちゃんと最初のところで合理的に選ばれたのですということの説明することとても重要な気がするのですが、この点について説明の追加というのをお願いします。

○環境省担当者 このレビューシートの説明が不足しているところについてはおわびさせていただきます。委員から御指摘いただきましたように、では競争性はどうということに関し

ては、平成28年度に契約をしておりますが、このときにつきましては一般競争という形で契約行為をしております。その結果でとった会社が引き続きこの工事を随契という形になってございます。

その後年度部分に関して、当初はどう見ていたのかという部分については、受入・分別で処理するということを継続してやっていくというものでございますので、受入・分別で処理する費用というのは、当初から競争の中で見込まれていたということでございまして、当初部分にはそこで契約として競争性を踏まえた上で、決定されたということでございます。

また、さらにつけ加えさせていただきますと、今回随意契約をするに当たって、少し競争性は確保したほうがいいだろうと思ひまして、例えば受入・分別処理というものだけに絞って随意契約をしました。例えば、これ以外で輸送工事というのがこの前段であるわけでございますけれども、それは一般競争という形で切り出して、その上に輸送工事と書いているものがございまして、それで一般競争をしたといったこともございます。できる限り競争性を確保するという形で契約を実施してきたということでございますが、書きぶりで少し説明が不足しておりまして、その辺は今後考えたいと思ひます。ありがとうございます。

○早川参事官 松村先生、お願いします。

○松村委員 同じことを繰り返して申しわけないのですが、さらに次のページと次の次のページのところで、具体的には、カテゴリーCの15番のところと、その次のページの4番目のところで、入札参加資格要件において、競争性について十分配慮していたが、限られてしまったということで、先ほどもいろいろな対策のことは御説明いただいたのですが、具体的に競争性については十分配慮していたというのは、具体的に言うとどういう配慮をしていて、次に今後に向けてさらにどんな追加の配慮が考えられるのかということをお教えいただけますか。

○環境省担当者 15番の御質問でございます。参加資格要件等について十分配慮ということにつきましては、例えば地域参加業者の本社の場所を限定するとか、そういったことがなく、どこでも参加できるといったところでの配慮ということでございます。なぜ1者なのかということについては、ここに書いているとおりでございますが、この業務の中身としては、減容化施設というのは焼却炉を整備する工事でございます。そこで焼却をやっていくということでございますが、立地場所あるいは業務の特殊性といったところから実際に手を挙げていただくところが少なかった、1者だったということでございます。

以上でございます。

○早川参事官 水戸先生、お願いします。

○水戸委員 松村先生の一つ前の質問に関連なのですが、受入・分別処理工事が随契だという御説明をいただいて理解したのですが、ここで言っている特許は放射線処理対応の話で理解すればいいのですか。それとも、通常の工法というか工事技術の話なのでし

ようか。

○環境省担当者 どちらかというと後者のほうになりますけれども、受入・分別施設につきまして、例えば黒いフレコンバッグという袋の中に土が入ってございます。それをどういうふうに破袋、破き方というのはいろいろなやり方がある、ウオータージェットの水で切ったりとか、機械的に切ったりとか、この辺の仕組み、仕掛けのやり方といったところにそれぞれ特許技術があるといった状況になってございます。

○水戸委員 なるほど。本工事に必要な技術開発をされて、企業努力で開発に成功されたので、特許をとって優位性を持たれている会社、技術と理解しておけばいいですね。

○環境省担当者 おっしゃるとおりです。

○早川参事官 先生方、恐れ入りますが、質疑、議論の終了時間が近づいてきておりますので、お手元のコメントシートに記入のほうをお願いいたします。

記入の終わった先生からコメントシートのほうを回収させていただきますので、担当のほうにお知らせいただければと思います。

引き続き御質問等のある先生、挙手をお願いいたしたいと思います。

石井先生、お願いします。

○石井委員 全体の話で不勉強な部分がある。これは中間貯蔵施設ですので、あくまで中間というか、最後のゴールは最終処分という理解でよろしいでしょうか。

○環境省担当者 そのとおりでございます。今回対象になっているものは中間貯蔵施設の事業。

○石井委員 過程という、そうすると、パワーポイントのほうで「最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等」というところでも、103億円の予算がついているという理解でよろしいでしょうか。

○環境省担当者 パワーポイントの1枚目、右側の「事業概要」の(3)にございますけれども、最終処分に向けて、さまざまな取り組みを行っていく必要がありますので、予算を計上して、開発等を行っているという状況になります。

○石井委員 この開発をしているのは、レビューシートの中でどのあたりに出てくるのでしょうか。三菱総研さんとかあったのですが。もちろんゴールは最終処分であって、そこに向けて中間をやっている中で、同時並行で最終処分に向けて技術開発だったり、ゴールを設定している。なかなか開発の状況というものの成果というか、最初には中間で埋めていくに当たって、全体としてこれだけのものが今ここまで来ています。来年から400という数字もある中で順調にいつている。さらにその先があって、最終処分に向けて今はいろいろな技術開発をしています。それはどこをお願いしていて、その開発度合いの測定というか、ゴールが見えてきたねとなかなか簡単に言えるものではないと思うのですけれども、どのように評価していらっしゃるかというところを教えていただければと思います。

○環境省担当者 幾つかあったかと思いますが、最初にレビューシートの中でどこに出てくるのかということでございますが、レビューシートの5枚目、先ほど御説明しま

したフローの次のページにAという項目で「業務費」というのがありますけれども、そちらで「除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略の具体化等に係る調査業務」といったものを計上しているものと、現場で実証実験等を行っておりますので、そういった経費が具体的にどこに書いていないのですが、計上されているということになります。

業務名にもありますように、事故土壌を最終処分に向けて減容ということで容量を減らすための技術開発、例えば分級といいますけれども、放射線量によって高いものと低いものを分けることをしておりますし、再生利用ということで実証実験を行って、覆土をした場合の放射線量低減の効果であるとか、そういったものに今取り組んでいるという中にあります。

○早川参事官 吉村先生、お願いします。

○吉村委員 単純に教えていただきたいのですけれども、入札とか随意契約について、外国企業についての参入があるのかないのかということについて、情報だけを教えていただければ結構です。

○環境省担当者 外国企業の参入状況についてでございますが、契約としては、一応政府の方針としてWTO契約となっております、一定額以上の契約につきましては外国企業も参入できるような形で実施しています。具体的には、6億～7億以上の契約額になったらWTO契約ということで外国企業が参入できるような形の契約方式となっておりますけれども、実態として、外国企業が応募してきているという実績はない状況でございます。

○増井委員 もしよろしければ、どうして応募がないかについての感触といいますか、教えていただけますか。

○環境省担当者 例えば、実態を外国企業に聞くといったことまではしておりませんので、そこまではわからない状況でございます。

○早川参事官 恐れ入りますが、コメントシートの記入が終了していない委員の先生方、記入の上、回収担当のほうによりしくお願いいたします。

増井先生、お願いします。

○増井委員 先ほどの石井委員の御質問とのつながりというか、それ以降をさらに伺いたいのですが、期間終了後の事業のあり方についての見通しをどう考えていらっしゃるかということです。吉村委員の初めに何年でどこまでできるかということとも関係しますが、この事業自体で中間貯蔵施設に運び入れるということと、その後を踏まえて、どういうふうに展開するかといったあたりの見通しはどのように考えるのでしょうか。

○環境省担当者 中間貯蔵事業だけではなく、その後の見通しという御質問かと思えます。

御存じの方もおられるかと思いますが、福島県内における除去土壌を中間貯蔵施設に運び込むという事業をしているわけですが、中間貯蔵の開始後30年以内に福島県外へ最終処分を完了するため必要な措置を講ずるということになっておりまして、そのためにも最終処分量を低減して、除去土壌等の減容再生を進めるという取り組みが必要だと考えております。

そのための中長期的な方針といたしまして、2016年ですけれども、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略であるとか、工程表というものを取りまとめて進めているところでもあります。ことしの3月にはその見直しを行いまして、いろいろな取り組みを進めている段階であります。これらの取り組みを進めるとともに、今進めております中間貯蔵施設の整備をしっかりと、安全、円滑に中間貯蔵施設に運び込んで、中間貯蔵を行うという両方の取り組みを進めていると理解していただければと思います。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 今のところでわからなくなりました。

今、御説明いただいたのは、最終処分に向けての目標設定とこうしなければならないという中で、それに向けては別に開発工程というか、研究工程という大きな計画が定められて、それはそれで動いているという理解をしたのですけれども、一方で全体の予算が非常に大きいので埋もれてしまっているのではないのです。

先ほどと同じ質問なのですけれども、この事業に入っている最終処分に向けた云々技術開発というものと、今御説明いただいたところは違うものなのですか。この事業で捉えている最終処分に向けての研究開発というか、うまく質問できていないのですが、今御説明いただいた何年後かに福島の県外に行っている話、そこに向けての動きというのは違うものという表現か。

○環境省担当者 中間貯蔵施設の整備自体は、中間貯蔵施設に持っていくということなのですけれども、その次を当然取り組んでいかなければなりませんので、この事業の中で次への取り組みも含めて、こちらに書いてありますように最終処分に向けた技術開発等を進めるといふ枠組みになっていると理解します。

○石井委員 なるほど。

○早川参事官 その他、先生方、いかがでしょうか。

今、全てのコメントシートを回収させていただきまして、事務方のほうで集計作業をさせていただきますので、しばらく時間があると思いますので、もしほかに確認すべきこと等がございましたらお願いします。

水戸先生、お願いします。

○水戸委員 お時間が少しあるようなので、質問させていただきたいのですけれども、JVごとに中間貯蔵施設の整備というのは別々にやられているわけですね。もちろん場所も別々、実際に見せていただいたときもある会社の方に御案内いただいたと理解していますが、その間の競争性というか、どこのJVの効率がいいとか利益率がどうだというのはあるのでしょうか。

何が言いたいかという、先ほど御質問させていただいた特許の話についても、4番と8番のJVさんはお持ちで、ほかの1番、2番、3番は特に特許についての言及がない中、やられていることは除染された土壌を黒い袋に入れて、仮置きされているものを持ってきて、積み上げてということで、大きな意味では似たようなことをされているのかなと思う

のですが、その違いとか特許の有無というのをどう理解すればいいのかなというのわかる範囲で教えていただければと。

○環境省担当者 基本的な作業内容というのは、現地でもごらんいただきましたとおりそれぞれ同じようなことで、各地から黒いフレコンバッグを持ってきて、それを受入・分別施設という工場で処分して、中身を取り出して、出てきた土を埋め立てるという意味では、基本的に各社ともやっている作業内容というのは同じでございました。ただ、これも一部に随契がございましたけれども、受入・分別施設の処理の仕方というのは、各社さんが特許なりをお持ちの状況でございます。

各社さんを比較して、コスト的にどうなるのかといったところにつきましては、先ほど委員のほうから御質問がありましたけれども、そこは実態をしっかりと調べて、次の変更契約等に関しては、しっかりとその辺を踏まえた形で生かしていくということも必要ではないかと思っていますし、さらに今回の受入・分別施設を新たに随意契約するに当たっても、当然各社も同じように受入・分別の処理をしておりますので、そういったところの処理状況、見積もりなどをもらいながら、そういったものを参考にして、契約をしたということもございまして、当然その辺は横を見ながら工事あるいは契約をさせていただいているという状況でございます。

○水戸委員 本当に有為な技術をお持ちのところがJVで一つあれば、全部そこをお願いしたほうがいいという考え方もなくはないと思うのですけれども、当然人員確保の問題で難しいということもあると思うので、いろいろウオッチしていただきたいなというふうには思いました。

○環境省担当者 いずれにしても、こういった工事というのは今までなかった、前例のない工事でございます、いろいろな問題が発生しながら、それをクリアしていくという作業を現場では続けていただいています。そういった中でも、地方創生だとかコストといったことは当然意識を持ちながら対応していきたいと思っております。

○早川参事官 それでは、取りまとめのコメント案の準備ができましたので、阿部先生から御説明をお願いします。

○阿部委員 取りまとめのコメント案を発表いたします。

6名の有識者の評価結果といたしましては、廃止とされた方が0、事業全体の抜本的改善とされた方も0、事業内容の一部改善とされた方が2名、現状どおりとされた方が4名でありました。

主なコメントといたしましては3つございますが、1つ目が入札の競争性、公正性を高めるために、やり方や説明の仕方にさらに工夫が必要。

2点目、契約ごとに価格の妥当性の検証を励行願いたい。

3点目、引き続き事業を強力で推進すべきというものでありました。

以上を踏まえまして、全体の評価結果といたしましては、数の上では現状どおりが4名で多かったのですけれども、内容を検討した結果として、事業内容の一部改善という案を

提案したいと思います。

その取りまとめのコメントが2点ございますが、1点目は入札の競争性、公正性を高めるために、やり方や説明の仕方にさらに工夫が必要であるが、引き続き事業を強力で推進すべき。

2点目、契約ごとに価格の妥当性の検証を励行願いたい。

この2点でございますが、先生方のほうから評価結果あるいはコメントについて、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○阿部委員 以上をもちまして、結論としたいと思います。

○早川参事官 結論をまとめていただきまして、ありがとうございました。

論点も比較的絞られていたこともあり、時間が早く終了した関係で次のセッションまでの間、休憩と説明者の入れかえの時間とさせていただきたいと思います。

次の事業の「福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金」の議論を予定どおり16時から再開とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。お疲れさまでございました。

(環境省関係者退室)

(休憩)

(経済産業省関係者入室)

○早川参事官 それでは、予定よりも少し早うございますけれども、皆様おそろいでございますので「福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）」の議論に入らせていただきますが、ここで復興庁指名の外部有識委員の先生が、増井良啓から渡邊浩一郎先生に交代をさせていただいております。先生、よろしくをお願いいたします。

それでは、事業所管省庁であります経済産業省から、事業概要の説明をお願いします。

○経済産業省担当者 こんにちは。経済産業省の諸永でございます。よろしく申し上げます。

先月5月27日、福島の企業のほうを御視察いただきまして、ありがとうございます。

本日、今、御紹介いただきました、地域復興実用化開発等促進事業に関して御説明をさせていただきますと思います。

あと、お手元のほうにお配りさせていただいている資料の中で、これまでも繰り返し御説明させていただいている避難指示の解除についての資料を、簡単に御説明させていただきますと思います。

現状、福島の復興ということに関しましては、本格的な復興再生に向けた状況が緒についたところだという認識であります。そんな中においても、まだ避難指示の解除が、早い

ところであれば2014年の4月の田村市がございすけれども、先々月、4月10日の大熊町の解除が行われ、そして、これから双葉が来年に向けてといったところで、今、準備を進めているという復興の状況でございす。

その中で、今回の事業は、もともと浜通りで事業などをやられていた方々が事業再開をされて、そして、新たな製品やサービスをつくっていこう、そのきっかけとなればというところを応援していく研究開発などを支援する予算でございす。

その中で、資料でございすけれども、PR資料のほうの補助金の名前が上にございまして、事業内容、事業イメージがある資料でございすけれども、こちらの資料は、まさに研究開発を行うといったところで、事業目標・事業概要といったところにポツが3つございすけれども、一番下の部分で対象地域でございす。この浜通り地域において、もともといらっしゃる地元企業が自社で取り組む、もしくは、外に今現在いらっしゃる企業なのだけれども、この浜通り地域で実証や研究を行う、もしくは、浜通り地域にいらっしゃる企業とともに行う、このようなところを、この浜通りに企業の研究開発を呼び込んでいこうというものでございす。そのようなところでは、この福島県のほうで執行いただいている予算という形になっております。

そして、イメージをつかんでいただくために、お手元のA3の資料になっているものでございすけれども、事業化のスキームというものでございす。

これは平成28年から29年、30年とやって、今年度で4年目に入った事業でございす。そして、各企業の方々から御提案いただく内容は、例えば3年間の事業計画、この中で実用化を目指していこう、そして、その先の事業化を見据えた目標も掲げている事業になりますけれども、1年目の28年度、最初は新規で46件、そして、今、足元の30年、昨年度の採択件数をございすのと、新規で35件、そして、28年からの継続のもので28件、そして、29年からの継続のもので20件というところで進めています。合計で、今まで114件が採択されながら、この事業化に向けて研究開発を行っているところでございす。

そして、この1年目、2年目、3年目は、何でもかんでも3年間続けるというわけではなくて、事業計画や研究開発といったところを1年間取り組んでいただいて、2年目、継続の申請などがあった場合は、そちらのほうもしっかり計画どおり進んでいるのか、そして、さらにそれが事業化に向けてどのような取り組みをされていくのか、このようなところを審査の中で考えながら進めているところでございすので、かなり厳し目の審査は行っておりますけれども、2年目、3年目、より事業化に向けてしっかり進むような形で行っているところでございす。

そして、下に幾つか企業名を示させていただいておりますけれども、こちらのほうが、今、現在取り組み中、もしくは、過去に取り組んだものの中で事業化、実用化という研究開発が終わったものでございす。

そして、先般、御視察いただいた中のミツフジさんが、下に8つある中の、上の段の右から2番目にございすけれども、まさに先端技術を使いながら、これは京都から移られ

てきた企業の方々が、ここの福島川俣町で取り組まれている事業で、ようやく医療機器としての認定がとれて、そして、昨年度の後半、そして今年度で、この川俣町と一体となりながら実証研究、計測などを行っていかうというものでございます。

以上、私からの説明になりますけれども、もし、個別の案件などの御質問がありましたら、個別にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、私からは以上でございます。

○早川参事官 　ただいま、事業概要の説明がありましたが、お手元の論点シートに記載しておりますように、論点といたしましては「これまでの事業により、どの程度事業化が達成されているのか」「今後のアウトカム達成に向けて、どのような道筋を検討しているか。事業の効率性について検討しているか」「復興創生期間後の在り方等について検討しているか」といった点でございます。

それでは、質疑・議論に入らせていただきます。これまでの事業概要の説明を受けまして、御質問等のある先生は挙手をお願いいたします。

渡邊先生、お願いします。

○渡邊委員 　渡邊でございます。よろしくをお願いいたします。

先日は福島の方を見させていただきまして、ありがとうございます。大変、先進的な取り組みをしていらっしゃるミツフジさんでしたか、いろいろと楽しいお話を聞かせていただいたと思っています。ありがとうございます。

それで、質問なのでございますけれども、一応、アウトカムの目標といいますかKPIといえますか、それが事業化が100件というところです。ただ、終期に向けまして、時間が大分迫ってきている中で、この100件という目標と、その終期、このままの形で進まれるのかどうか、その辺についてのお考えはどうなのでしょう。

○経済産業省担当者 　ありがとうございます。

今、御質問いただいたところは、レビューシートの1ページ目の下のほうにも書かせていただいております。今、現在の状況は、平成33年度の末において100件の事業化といったところを、先生御指摘のとおり目標を掲げているところでございます。

そして、足元の進捗でございますが、30年度が終わったところで16件が事業化というように、実際に取引を進められたところ。そして、その下が、研究開発が終わって、まだお客様はついていないのが、平成30年末において27件で、若干おくれが生じているなという認識でございます。

ただ、この100件に、今、この研究開発が終わって、そして、実際の取引といったところを、この実用化補助金ではないスキームで、実際に企業とのマッチングとか販路開拓を支援する福島のコサルティングのようなところを支援している事業もございまして、そのようなところもあわせながら、何とか平成33年度に向けて、100件という目標に近づけていくべく取り組んでおり、その進捗の可能性といったところでございまして、今年度も新しく採択した分、一次の公表を一昨日させていただきましてけれども、そのようなところ

をあわせて、何とか達成できるのではないか。ただ、進捗は、現状としては少しおくれているかなという認識でございます。

○渡邊委員 続けてお尋ねしたいのですが、採択の件数は、それぞれこのA3の表に書かれているのでございますけれども、応募された件数と採択した件数、その対比というのは、どういう形になっているのでしょうか。

○経済産業省担当者 御質問ありがとうございます。

昨年度、平成30年度のベースで申し上げますと、例えば、新規として手を挙げられた、30年度で初めて取り組まれるのが、一次、二次、あわせて66件の申請が実際ございました。そのうち35件の新規採択をさせていただきました。そして、平成29年、平成28年からやられた事業の中の継続は、実際、52件の申請がございまして、そのうち48件というのが昨年度、平成30年度の採択でございまして、合計118件の申請をいただきまして、83件で、大体、採択率が7割ぐらいかなという状況でございます。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 ありがとうございます。

事業化の定義というのは、どのように位置づけられていますか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

ちょっと言葉としてわかりにくくて恐縮でございます。「事業化」と我々が呼んでいるのは、研究開発の支援でございまして、研究開発はできたけれども、まだお取引がないようなものは「実用化」といって、技術は達成した。ただ、事業化までは至っていないというような認識でございます。この事業化で、まさに目標としている数値に関しては、実際、どこか他社さんとお取引があった、これをもって1件と数えています。

○石井委員 その続きなのですが、冒頭に避難指示の解除というお話のところで、私の理解なのですが、事業化があり、その先には、やはりそこに仕事生まれるというか、もっと言えば雇用生まれるというか、つまり、避難指示を解除して人が住めるようになったのだけれども、そこに仕事がないとだめだよ、というところで、出ていってしまったというか、一旦ほかのところに行った方がまた戻ってきて、そこでビジネスをするということだと思っておりますけれども、100件と件数でカウントしたときに、いろいろな1件がありますねという中で、例えば、どのぐらいの雇用を生み出したのかとか、浜通りを拠点として、そのエリアのGDPというか付加価値みたいなものがどうふえているか、そういう貨幣的なというか、そういう測定みたいなものは、なかなか難しいのでしょうか。

○経済産業省担当者 御質問、ありがとうございます。

まさに先生がおっしゃっていただいたように、すごく将来の目的といったところは、ここで雇用を生んで、そして、経済活動を盛んにしていくといったところが、そのきっかけとなるための予算だと思っております。ただ、我々は、まさに今申し上げたように、申請を受けつける段階では、どのような波及効果がありますかというような、事業者の思いは伺っています。

一方で、何人以上を雇うのだったらという、研究開発の予算とも違う観点になってきますし、この事業開発、研究開発でやっている3年間で人を新規に雇ってくださいというのは、ちょっとハードルが高過ぎるかなといったところで、この浜通りの地域に来てくださいとなっています。

一方で、これは事業期間3年が終わった後に、後ろ5年間は報告義務という形で、実際、先ほどの事業化ができましたかにつながるようなお取引がございましたかといったところや、この研究開発をもとにして、どのような売上、ここは1対1はしない部分はあると思うので、多少大きくなっていたり、あと、新規雇用でどのような雇用をされていますかという、結果の収集は行っているところでございます。

なので、目標として掲げながら、そして、将来、そこにつなげたいという思いはあるのですけれども、それによっていい悪いをつけている段階にはまだないというのが現状でございます。

○石井委員 ありがとうございます。

一方でというか、比較、大きな予算が年度年度で。単年度予算ではなくて、28年度に事業開始で、一応、現状の終期は平成33年度ということになっておりますけれども、年間約50億から60億ぐらいが投入されている。

最後、成果は簡単には出ないと思うのですけれども、やはり事業化をしましたというのも、今、お話があったように経過点だと思っておりまして、その先に、それが何を生み出すことができたのかというところが捕捉できるように、そういう意味では5年間の事後報告という報告、義務を課すという表現が適切かどうかはあれですけれども、そういった形で追いかけていかないと、事業化といっても、雇用を生み出さない事業化とか言ってしまうと怒られてしまうかもしれないのですけれども、やはり、目的は浜通りを核にしてというところと、事業化だけが100件行きましたとか、80件で80%でしたとか言ってしまうと、それでよいのかなというところがありますので、十分に御認識されているところかなと思うのですけれども、コメントさせていただきました。

○経済産業省担当者 一点だけ。先生、ありがとうございます。

我々もそういうつもりで、まさに事業化という目標は掲げながらも、将来、浜通りについて、仕事や経済をといたところの思いは同じでございますので、集めた指標を将来PRできる場面においては、そのような数値を使っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○早川参事官 水戸先生、お願いします。

○水戸委員 ありがとうございます。

現地も見させていただいて、大変勉強になりました。

御準備いただいた資料の読み方の確認なのですけれども、レビューシートが一番最後のページのC、支出先ベストテンに固有名詞で挙がっていらっしゃる企業と、先ほど御説明に使われていたA3カラーのパワーポイントの資料で出てくる8企業と名前が重なっていない

いのですが、読み方として、支出先は、もちろん金額でやっていますから、大きい順ですと。ただし、実用化が進み、あるいは一部事業化に進んでいる、目に見えている成果の上がっている企業は、このA3資料で特筆いただいた8企業で、いい悪いとか評価は別にしても、重なっていないという理解でよろしゅうございますか。

○経済産業省担当者 御質問、ありがとうございます。

まさに先生の御理解のとおりでございます。このレビューシートのフォーマットは、我々というよりも全体のフォーマットでございます。一番大きいものから並べてくださいといったところでなっております。

そして、足元で実際に取引になりますので、若干特徴だけ申し上げると、大きい研究開発のものは、事業化までに、やはり大きい会社が経営判断までするというのは時間がかかるということ。

一方、足元で、先日、ごらんいただいたミツフジさんのようなベンチャーのようなどころというのは、実際、自分が社業でやるぞといったときの判断が早いというのがございまして、こちらのほうに結構ベンチャーのようなどころが多く出ています。

○水戸委員 わかりました。

本当は、たくさんお金を出した先が成果が出ていますというのが、評価としてはわかりやすいのですが、現実としては、今、御説明いただいた理由があるということではありますね。

○経済産業省担当者 追加で一点だけ御理解いただきたいところが、この事業を28年から始めて、ようやく3年間終わったところでございます。目標として事業化というちょっと高い目標を掲げていまして、足元で出てきたところは、結構とんがっている開発をされて、珍しいねというところで、まだ3年間の事業期間中においても相談がきたという事例になっていますので、我々としてはこの後、たくさん出てきてほしいなといったところございまして、PRに関しても、こんな芽が出てきました、あんな芽が出てきましたというのを、今後、やっていきたいと思っています。

○早川参事官 吉村先生、お願いします。

○吉村委員 この前はミツフジさんを視察させていただきまして、大変感銘を受けました。

その点について、このイノベーション・コースト構想は、実は一昨年の対象となった産総研の構想と、ある意味で我々素人にとっては似ているようなことなのですが、そういう事業が複数あって、恐らく地域が、必ずしもイノベーション・コーストだと浜通りということに限定しているのでしょうか。それとも産総研のような、そういう技術はもう少し広い範囲だということで、対象の切り分けはできないわけではないと思うのですが、そのような複数の類似の事業が並行して進んでいるときに、果たしてこの事業だけでどれだけの効果を得られるのかという点についての見通しなどを一つ教えていただきたいということが1点。

もう一つは、ミツフジさんを視察させていただいたときにちょっと感じたのですけれど

も、ミツフジさんはこの事業における補助金だけではなくて、立地補助金という別の補助金も使っておられる。言ってみれば、補助金をどんどん使ってやっておられるようなイメージを持ちましたので、別にミツフジさんが悪いというわけではないのですが、特定の企業に複数の補助金が投入されているということについて、効率性であるとか公平性であるとかという点について、省庁の中でどのようにお考えになるかということについても、御教示いただければありがたいです。

以上、2点です。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

今、2点御質問いただきました。

まず、1点目でございますけれども、先生が御理解のとおり、イノベーション・コースト構想といった場合、全体の事業でございます、浜通りを中心とした広い範囲でやっているところでございます。

そして、昨年、この場で御紹介させていただいたFREAというような産総研さんのエネルギー関係の事業でございますけれども、あのような最先端の拠点があることによって、そこに教えを請うような企業、もしくは、そこで一緒に実証開発をやるような企業の拠点として整備しております。そのようなところに取り組む企業側の取り組みを応援しているというのが、こちらでございます。

そして、エリアに関してでございますけれども、今回の補助金は、冒頭に御説明させていただいたように、浜通りの15市町村に限定しておりますので、産総研のFREAといったところよりももう少し海側の原発被災地域になっておりますので、福島第一原発も含めて、そのような拠点もございますので、そのようなところでの研究開発を拠点として使ってもらいながらやる企業を呼び込むためのものがございます。

そして、そのようなところが両方あるところというのは、まさに拠点をつくるどころと、そこで企業活動を、わざわざ遠くから来てもらう、もしくは地元の企業に取り組む企業活動のところなので、使っている経費の部分は違うかなといったところと、正直、浜通りは、今ようやくごらんいただいたような企業が来ているのですけれども、まだまだ来ていない状況から立ち上げてきたものになりますので、もっともっと呼び込んでいきたいので、その呼び込みための予算だと思っています。

そして、2点目にいただきました、他の補助金などとの関係でございますけれども、企業の方に立地してもらって工場を整備していただくというのが、もう一つの立地補助金と我々が呼んでいるものがございます。立地補助金のほうは、地域によって使える補助メニューが変わっていますので、原発被災地域の補助率が高かったり、幾つかメニューがございますけれども、その中で選んで立地補助金として使っていただいています。

ただ、立地していただいた企業が何でもかんでもというよりも、もっと先端的な、今までなかったような、その企業として取り組んでいなかった研究開発に取り組んでもらいたいといったところで、そのようなところも応援しますというのが、こちらになっています。

同じ部分は、先日、ミツフジさんをごらんいただいたように、設備のほうは立地補助金を見て、研究活動や実証のところをこちらで見るということで、二重に入っているのではないのは御理解いただいていると思いますけれども、その中で公平性といったところは、我々としては、それぞれの審査に第三者の方々に入らせていただきながらやっていますので、それぞれの審査は公平だと認識しております。

一方で、同じところにとというのは、実は、せっかく来てもらったところが、もともとのものをやるというよりも、もっと新しいことをやっていただくことによって、地元の方々の若者の育成であるとか技能の向上といったところが、やはり、補助金に将来企業も地域も頼らない自立といったところがあると思いますので、それに向けて、ちょっとだけ背伸びしていただくきっかけになるのかというところで、この実用化補助金をやっているの、そこは、そんなチャレンジをしていただける方をもっともっと、立地補助金を使っていない方も当然いらっしゃいますので、もともといらっしゃった方も含めて、背伸びになるきっかけを今回の補助金で応援しているところなので、2階建てのように見えているところもございませぬけれども、応援している部分が違うということで御理解いただければと思います。

○吉村委員 わかりました。

○早川参事官 石井先生、お願いします。

○石井委員 2回も済みませぬ。ちょっとしつこくなってしまう。

今のお話だと、これは、先端技術とか、そういう新しい、つまり研究開発の支援であるということなのですか。

○経済産業省担当者 はい。研究開発の支援だと思っています。ただ、それが世の中全体を見て最先端かという、そこまでのハードルは設けておりませぬ。

○石井委員 ちょっとしつこいのですけれども、先ほど、まだまだ人が戻っていないのですというところを何とかしようというものですとなったときに、ちょっと違う切り口になってしまうのですけれども、もちろん、先端技術、そういう新しいものを軸にしてはもちろんそうだと思うのですけれども、今までやってきたことをみたいなのは、逆に対象になってこないというか、もう一回戻って同じことをやりたいのだけれどもみたい、そういう話は違うという理解ですか。

○経済産業省担当者 はい。まさに御理解のとおりでございます。その設備投資で、例えば、地震で崩れてしまったところを設備を入れかえるというのは、立地補助金である設備投資補助金といったところで事業再開の支援をしています。

一方で、今まで、その企業にとってはなかったところを応援しようというのが、まさにここです。

○石井委員 わかりました。

○早川参事官 松村先生、お願いします。

○松村委員 成果目標の100というもの、達成のことを先ほど御説明はいただいたのですけ

れども、もともと100という数字を出したのは、初年度46件、これが5年間続き、45%事業化まで行きたいという、それで成功というか目標達成というのを書かれたわけですよ。

それで、2年度目は、まず、採択件数が大きく下がっていて、3年目もほぼ同じ水準ということですよ。つまり、46掛ける5という想定は、何というか達成できていないように見えるのです。

それから、次の45%なのですけれども、これも1年だけで言うのは早計だというのは十分わかっているのですが、29年度採択のものの歩どまりと言うと変なのですけれども、2年目の歩どまりは、1年目よりも下がっているのですよね。これは、やはり100件というのは達成可能だと見ておられるのでしょうか。

ちょっと誤解されないようにというか、それを無理やり達成するために採択の基準を甘くして、どんどん採択せよというつもりで言っているのではないのですけれども、この見直しについて、もう少しお話しいただけますか。

○経済産業省担当者 御質問、ありがとうございます。

まさに、なるべく事業化に行ける確度を上げようといったところで、審査のほうを厳しく設けているところでございます。

先ほど先生がおっしゃっていただいた、33件が20件になって、平成29年新規採択の分というのは、その歩どまりが悪いように見えるところは、やはり事務局とか県が執行しているのですけれども、そのようなところで本当に事業計画どおり進んでいますか、研究開発をやっていますかといった審査を2年目に行くときに結構厳しく見ているのもあって、この歩どまりが出ているように見えています。

そんなところもございまして、もともと1年目46件が徐々に減ってきているのは、おっしゃるとおりでございます。昨年度もこの100件といった目標を掲げつつ、達成年度が1年おくれたところの予算要求になっております。

今、現状を申し上げますと、100件という目標は掲げておりますし、何とかぎりぎり達成できるかできないかというぐらいの水準では進んでいるとは思っていますけれども、先生がおっしゃるように、100件のために審査を緩くしようとか、2年目から3年目に行くところを緩くしようとか、そんなところは全く考えておりませんので、事業者のためになるような、そして、地域のためになるようなところで、これが仮におくれたり、後ろ倒しになったとしても、その事業可能性が、要は、いいものを福島地域に残していきたいので、そのところで、厳しい審査です。

一方で、事業開発につなげるところは、別の支援などしながら、マッチングであるとか、そのようなところをより充実させながら、何とか入り口はいいものを選ぶ、でも、最後、ゴールまでたどり着くところをしっかりとサポートしつつ、確度を上げつつ、速度も、我々、サポートする側の経験もできてきていますし、一方で、復興の速度も徐々に進んできているところがありますので、浜通り地域に足を運んでくれる企業もふえてきていますので、何とかこの100件という目標に向かって進んでいるところですが、先生、御指摘のと

おり、おくらしているのではないかとええば、おくらしているといつた認識でございます。

○松村委員 しつこく聞いて申しわけないのですけれども、言つたのは、100を死守せよという意味ではなくて、100にこだわつた結果としてクオリティーが下がるよりも、数字は50なのだけれども、事業化でもともと目標にしていた、ええば交流人口というのをふやすのに大きく貢献するものが、こんなに出てきたといふことのほうがはるかに重要なので、そこは柔軟に考へていただきたいといふつもりで申し上げました。

それから、一番最初に御説明いただいたので大丈夫だと思ひますが、最初からちゃんと考へられていて、この事業が終つた後も継続して見て、結果的にどうなつたのかといふのを見るといふのは、この事業の評価としてもとても重要なことなのですが、多分、同じような政策が、今後も別の地域とか、あるいは別の様態でといふことが十分あり得ると思ふのです。そのときにどういふものが効果的だつたのか、どういふものはうまくいかなかつたのかといふ知見を高めることは、この事業だけではなくて、今後のこの類いの政策の評価のためにとっても重要で、そのために報告をちゃんとしていただいて、事業が終つた後も評価するといふのは、最初からよく考へられていることだと思ひます。

そのときに、ぜひ、もともとの目的に対してこんな大きな効果があつた、事業化に関しても、事業化の件数だけではなくて、どのようなインパクトがあるものがあつたのかといふ観点も含めて、綿密に事後評価もしていただきたいといふお願いです。

以上です。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

まさに先生がコメントいただいたことをやっけていきたいと思ひていますし、現状でも、実際に売上とか雇用といつたところとともに、あと、字に書けないところは、卒業された方も含めてヒアリングをずっと繰り返していますので、先日のミツフジさんのように、こんな小話があつたようなところも含めて拾っていきたいと思ひています。

そして、もう一つ、今後、このような震災などの事故などが起らないほうが当然いいのですけれども、こういうような復興ものが出てきたときには、その知見が伝えられるような形でやっけていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○早川参事官 渡邊先生、お願いします。

○渡邊委員 たびたび質問してしまつて申しわけありません。

2つお伺ひしたいことがございます。

1つは、今まで応募があつて採択をして、その中でいい企業さんも生まれ、そして、残念ながらその他のなくなつた形もあると。その辺の過去の成功例、失敗例みたいなものを、チームや部署の中で共有する、評価し合う、棚卸しをするといふのですか、そのような仕組みといふのは持っていらっしゃるのでしょうか。これが1点目です。

2点目は、決してそのようなことはないと思ひているのですけれども、補助金を投入されておりますけれども、その投入先の企業様で、それが本当にもとの目的のどおり適正に使用されているか、変な形で流用されていないかといふところについては、何かモニタ

リングといいますか、ウオッチしていらっしゃるのでしょうか。そういう仕組みはあるのでしょうか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。まず1点目でございますけれども、A3のほうでお配りさせていただいた資料のほうをごらんいただければと思いますけれども、これは3年目が終わった以降のスキームのところ、関係機関等による支援メニューの上から2つ目の福島イノベーション・コースト構想機構、我々はイノベ機構と呼んでいますけれども、そのところでは官民合同チーム、これは福島復興の相双機構ですけれども、そのようところの、いろいろな、これは被災者の方々の支援をしているチーム、もしくは企業を呼び込んでくれるようなところを取り組んでいるチームでございますけれども、そのようところと不採択、落ちてしまったところは個社の情報になりますので、その共有はできておりません。

選ばれた企業の進捗などというのは、実際に訪問したり、先ほどビジネスマッチングと申し上げるところで、おたくはそんなに困っていた、実はこちらの企業はソフトウェアの開発とかをやっているという、ミツフジさんもソフトウェアを地元の企業とやっていますというのは、まさにこのチームが見つないでやった案件で、やはり自分で、京都から来たチームで福島でどこかと組みたいなと思ってもなかなか見つからないところを、地元のマッチングなどをほかのチームが連携しながらやっていて、その共有は繰り返し行いながら、何とかこの事業化に向けて、そして、新しい動きにつなげていこうというところでございます。

そして、2点目に御指摘いただいたところは、我々のその観点をかなりしっかりやっていかなければと思っております。

ここは工夫というよりも、県のほうが執行していることがございまして、県のほうがしっかり、実は裏をとれるところ、確定検査とともに不正なことを行っていないかという、県と警察なども一緒に動いているのはありますので、何か企業情報でおかしなことがあった場合というのは、かなり厳しい対応はできますので、これは、民間事業というのではなくて、県が執行しているといったところで、その辺の部分は裏どりも含めて管理していますし、そして、まさに確定、領収書がぴったり合っているか、こんなところはしっかり見させていただきながら、そして、補助金でございますので、もし、後で何かあったときは取り返せるようなこともやっていくようなスキームになっておりますので、そのようなことが起こらないようにして執行しています。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○早川参事官 それでは、先生方、恐れ入りますが、質疑・議論の終了時間が近づいてきておりますので、お手元のコメントシートに記入をお願いします。記入の終わった先生からシートを回収させていただきますので、担当のほうにお知らせいただければと思います。

引き続き、御質問等のある先生方、挙手をお願いしたいと思います。

石井先生、お願いします。

○石井委員 本当にしつこくで申しわけありません。

これは補助ですし、恩借を受けているものですので、投資して回収するという類いでは決してないと思っているのですけれども、やはり、今、既に3年間で執行額が100億ぐらいなのですか。そうなったときの成果というか、そこを捉えていくというときに、どうしても個社の議論で何度も同じ会社名が出てくるのですけれども、恐らく、この会社さんはすごくしっかりやっぺらっしゃる会社で、ある意味お手本だと思うのです。

もちろん、途中で失敗するとかいろいろあると思うのですけれども、投じている額は決して少なくない額が投じられていたときに、その成果が、どういう効果があったのだというところを、やはり、なるべく貨幣的に測定できる形でしないと、何件できまじたと、ちょっと足りないと思うのです。

もちろん、途中でうまくいかないケースもいっぱいあると思うのですけれども、やはり、投資の額に対してどういう効果があったのだという測定が絶対必要だと思いますので、十分お持ちだと思うのですけれども、どうしても何件という話と、何度も同じ会社が出てるので私は言いませんけれども、この会社がすばらしいみたいになってしまっ、この会社は成功例なのかもしれないのですけれども、そうではない失敗してしまっ例とかもある中で、どれだけ投入して、それがどれだけの人なのか何なのかを生み出したみたいな形の整理が絶対必要かなと思っていますので、ちょっとしつこくで大変恐縮なのですけれども、よろしくお願ひします。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

我々も、ようやく3年間終わって4年目に入ったところでございます。多分、そこがまだ足りないと言われる御指摘はあると思いつつも、そういう数字が出せる状況になっていると思ひますので、その辺は今後の執行に際して工夫させていただきたいと思ひしております。

○早川参事官 水戸先生、お願ひします。

○水戸委員 時間も多少あるのでお聞きたいのですけれども、先日、テレビを見ていたら、ミツフジさんと似たようなサービスをやられている大手さんのCMがあっ、もちろん、厳密に見ていけば違ふのかなとは思ふものの、何が言いたいかという、ドローンにしてもロボットにしても、他社さんや大手さんが東京やいろいろなところでやっている中で競争をしなければいけないという話の一つあり、その辺、もちろん特許等で独占技術を確保できればいいのですけれども、特許が全てではないと思ふものの、競争力にさらされている中で、今回は例として80社が挙がっていますけれども、その持っている優位性とか、ぜひ成功していただきたいと思ふものの、いろいろな意味で競争の中で勝ち抜くには厳しい事業もあるかなと。この方だけがやっればいいのですけれども、応援するという気持ちも含めて、何をもって優位性を確保されるのだろうか、特にこの浜通りでというのは私も関心がありますし、どのような目でごらんになっているのかなというのが、もし、御意見があればと思ひました。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

この事業と直接ではなくて、周辺の他の連携といった部分でございますけれども、まさに知財でどのようにこのビジネスを守っていくかというところかと思っています。

浜通りに限らず、福島全体での支援になっておりますけれども、特許庁と連携しながら、まさに弁理士の方々とかが訪問したり、もしくはセミナーをやりながらといったところでございます。

そして、先日、御訪問いただいたミツフジさんの例でいきますと、特許を取りますかと言ったら「取りません」というお答えでございました。それはなぜかと言いますと、不正競争防止法に基づく営業秘密として、まさに秘密、ノウハウとして特許に書いてしまうとばれてしまいますので、営業秘密の侵害で対応できるような処置を施せるようにアドバイスなどもしながら進めています。

大手の企業でというところで、ミツフジさんは大手とやっていて、今、JRさんとかの車内でもがんがんCMが流れているのはミツフジの技術だったりもします。某大手会社だと思いますけれども、まさにこの技術でございます。

○早川参事官 お願いします。

○阿部委員 大枠では議論されたと思いますので、このレビューシートの5ページ目にある支出先の項目Bなのですけれども、随契ということで、一者入札で落札率が100%という状況は、今後も継続するでしょうか。つまり、競争性であるとかあるいはもうこの状況で変えることが妥当ではないということで継続されるのであれば、この予算の内容、恐らく費用の積算になっていると思いますので、各項目の妥当性を検証するとか、そういったことも含めて、できれば競争性の確保、それが無理な状況があれば費用の妥当性、そういったものを、今後どのようにやっていくかということについて、御意見を伺いたいと思います。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

今、御指摘のところはコンサルの事務局の部分だと思います。その部分に関しては結果、企画競争入札なので、言葉として随意契約となりますので、一者というよりも複数者が出てきたら、価格ではなくて複数者の企画の競争です。そういったところになります。ただ、結果、今回、3年目の部分、足元を見ると一者だったので「一者」と書かせていただいています。

そのようなところで、なるべく一者にならないようにと、広くお声がけなどは行っているのですが、結果として、今、一者になってしまっているのです。工夫といたしましては、やはり、もっと広いところに手を挙げてもらいながら、よりよい提案を求めていくという工夫かなと、試行している検討もお話をさせていただいているところでございます。

○阿部委員 それで、管理業務というのは、具体的にどのような業務か説明していただくことは可能ですか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

まさに、この実際に手を挙げていただくところに声がけをするような、こういう事業があるのでというPRの部分、説明会といったところがございまして、そして、この提案書は、かなり技術的なものがございまして、それをかみ砕いて審査員の方々にフィードバックする。そして、事業性とか、会社の概要とか会社の資金繰りとか、そのようなところを判断したりする県のサポートをしたりというのは、審査に当たってでございます。

一方で、執行している部分、そこが大事でございまして、お金のやりとりの部分と、実際にお困りごとはありませんかとか、計画どおり進んでいますとかというヒアリングを、結構、足しげく通ってやられていまして、我々はよく「伴走支援」みたいな形で呼んでいますけれども、この事業としては研究開発なのですけれども、最後は事業化という高い目標を掲げていますので、先ほどミツフジさんの例で挙げたような、ソフトウェアだったらどこかを御紹介しましょうとか、そのようなところを、浜通りの採択した企業をぐるぐる回りながらというのは、この事務局が県とともにいたり、我々とともにいたりする部分もございまして、まさに積極的に行っていたきながら、お困りごとの対応といったところを、本事務局が1年間担っているところです。

○阿部委員 単なる事務管理ではなくて、コンサル的な業務が含まれているということですね。

○経済産業省担当者 はい。そういう意味で、たまたまデロイトさんというお名前になっていますけれども、福島に会社も構えていただいているチームでございまして、ひたすらぐるぐる地元で回っている方々です。

○早川参事官 今、お手元に、先生方から回収させていただきましたコメントシート全体をお配りしております。

今、集計作業をしており、まだ時間があるようでございますので、その他、質問等がありますれば、お願いしたいと思います。

阿部先生、お願いします。

○阿部委員 いただいた資料で、パワーポイントで福島イノベーション・コースト構想について説明してあるところの冒頭に「国内外の研究者、技術者、企業等の英知を集結する」とあるのですけれども、海外の企業に対しての声がけとかはやっていらっしゃるのですか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

このイノベーション・コースト構想は、まさに浜通りに英知を集結しようということで、例えば、1Fで行っている廃炉の話であったり、向こう側の、海外からいろいろ呼んできたり、そして、もう一つ整備しているところで、ロボットテストフィールド、南相馬でやっているようなところは、海外の方々の視察などを呼び込んだり、ぜひここで研究活動をやってほしいであるとか、例えば学会へ来てほしいとか、そのようなところを行いながらというのが現状でございますけれども、それをどんどん、例えば、国内外の人材育成の場にしていこうといったところを思っている構想でございまして、そのようなところを一步一步取り組んでおります。

○阿部委員 努力はされているけれども、まだ実際に外資の参入というのはないということなのですが、それとも現実には幾つか事例としてあるということなのですか。

○経済産業省担当者 足を運んでいただいている数で言うと、かなり来ていると思います。ただ、何とかの企業がここに立地しましたとか、工場を建てました、研究施設を建てましたというところまでは至っていないですけども、実際に来ていただいて見ていただいて、もしくは実証試験をやっていたりというのはございます。

○早川参事官 まだ集計作業に時間がかかっておるようでございますので、その他、何かあればお願いしたいと思いますが、いかがでございませうでしょうか。

渡邊先生、お願いします。

○渡邊委員 重点分野で4つの領域が示されているではないですか。4つだったかな。廃炉とロボットとエネルギー、環境・リサイクル、農林水産物の分野。ここはそんなに大きくこだわっていらっしゃらないのですよね。

○経済産業省担当者 重点分野とって掲げているのは、福島県がつくった計画に掲げられている分野でございます。まさに、環境・リサイクルがあったり、エネルギーがあったり、ロボットがあったり、廃炉があったりというところでございます。例えば、廃炉というのは、放射線に対するものがあったりと、それぞれの分野で4つ固めていますけれども、それぞれが多少、広いところがございます。

ただ、県の契約でございませうので、県として、こういうところに先進的に、課題解決という意味で取り組みたいところと、こういう企業を育てたいといった意味で県のほうで計画をつくっていかうと。

○渡邊委員 こういうのは、今、はやり、すたりと申しますか、やはり旬のビジネスとか技術とかはどんどん出てきているではないですか。AIとかRPAとか。そういうものも応募があれば、もちろん取り込んでいこうというような形なのではないでしょうか。

○経済産業省担当者 例えば、ロボットの分野でAIを使って、例えば、会話をしていくコミュニケーションロボットというのは結構入ってたりします。その根本的な分野でふえるかふえないかという、県が計画を出し直して政府で認定をすると、計画自体も変わるので、多分、この補助金のほうの分野も変わるかなと思いますけれども、この分野に対して結構新しい、空飛ぶ車みたいなものもロボットのドローンの分野に出てきたりもしていますので、かなり先端的な分野が読み込まれている分野かなと。特に農業の分野なども新しいものが出てきたりしてきていますので、今、目の前に出ている新しいものは、かなり拾っているかなと思っています。

○渡邊委員 わかりました。ありがとうございます。

○早川参事官 そのほかはいかがでございませうでしょうか。

今、最終調整をしております。恐縮でございます。

石井先生、お願いします。

○石井委員 時間があるから質問するというわけではないですけども、先ほどの個社の

話の中で、本件補助金と、ほかの立地補助金というのを受けていらっしゃる企業さんの話があって、今、福島県のほうなのですか、福島産業復興企業立地補助交付要綱とかを見ていたのですけれども、そのあたりもちゃんと捕捉されながら、別に2カ所からもらってはいけないとかそういう話ではないのですけれども、そうすると何が言いたいかいうと、もちろん、立地補助金によって生み出された効果と、もちろん、それがあわさっての効果だと思うのですけれども、そういったほかに補助金をもらっている方とか、そういったことも、審査時とかいうか見られていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

○経済産業省担当者 はい。ほかの補助金を。ただ、前後関係で、実用化に手を挙げているケースと、実用化で足を運びつつやった両方のケースがございますけれども、ほかの補助金でどう使っているかというのは、当然把握させていただいております。

○石井委員 わかりました。

なかなか1つの補助だけで成果が出るのではないと思うので、もっと複合的にだと思いで、本当にアウトカムばかりこだわってしまって恐縮なのですけれども、この補助金だけで、それこそ事業化できるものでもないですよという中で、やはり、最後のところのつなぎなのかなと、本当にしつこくでごめんなさい。

以上です。

○経済産業省担当者 まさに、私の部署が新産業・雇用創出とあって、実際、両方の立地担当もしていますので、まさに、先生がおっしゃるとおりで、立地してもらって生産設備で事業を大きくするところと、ただ、その中でも新しいものをつくろうといったところのミックスで、結果、売上がどちらのおかげだというと、線引きが難しいところがございますけれども、結果、浜通りでこういう取り組みが進むといったところの応援でございます。

○早川参事官 それでは、取りまとめのコメント案の準備ができましたので、阿部先生から御説明をお願いします。

○阿部委員 取りまとめ案でございますが、まず、6名の有識者の評価結果は、廃止とされた方はゼロ名、事業全体の抜本的改善とされた方が1名、事業内容の一部改善された方が5名、現状どおりがゼロでございました。

主なコメントといたしましては、4点ございますが、1点目、研究開発の性格上、効果測定やアウトカム指標の設定は難しい面はあるが、説明の仕方に工夫をされたい。

2点目、事業化件数だけにこだわらず、補助金の投入額と効果の大きさを適切に評価できるような指標を多面的に検討すべき。例えば、雇用への寄与、域内人口の増加、特許出願件数等。

3点目、実用化、事業化の成功、失敗の原因を精査した上で、その結果を公表する、あるいは活用するなどの工夫を行い、効果的な事業の実施に努めるべき。

4点目、被災地において、技術改革や新技術創造を目標とする他事業との競合性に配慮した上で、効果的な事業になるよう、事業の改善を検討すべきというものであります。

以上を踏まえまして、評価結果としましては、事業内容の一部改善、取りまとめコメン

トといたしましては2点ございますが、1番目、アウトカム指標の設定は難しい面はあるが、指標を多面的（雇用への寄与、域内人口の増加、特許出願件数等）に設定すべき。

2点目、実用化、事業化の成功、失敗の原因を精査した上で、効果的な事業実施に努めるべきと考えておりますけれども、先生方のコメントはいかがでしょう。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○阿部委員 では、以上をもちまして、結論といたしたいと思います。

○早川参事官 ありがとうございます。

ただいまの事業をもちまして、本日の議論は全て終了いたしました。

これをもちまして「令和元年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を閉会いたします。

本日は長時間にわたり活発な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。お疲れさまでございました。